

No.

イエメン共和国
プロジェクト形成調査(基礎教育)報告書

平成 16 年 9 月
(2004 年)

独立行政法人 国際協力機構
中東・欧州部

地五

JR

04-07



村の男子小学校（ホデイダ州）



聞き取り調査の様子（ホデイダ州）



村の子供たち（ホデイダ州）



教育省での協議

目 次

写 真

第1章 調査の概要

- 1-1 調査の背景と目的
- 1-2 調査団員の構成
- 1-3 調査日程
- 1-4 面談者
- 1-5 調査結果の概要

第2章 調査結果

- 2-1 基礎教育分野の現状
 - 2-1-1 就学状況
 - 2-1-2 イエメンの教育の歴史
 - 2-1-3 イエメンの教育制度
 - 2-1-4 イエメンの教育省組織、政府各省
 - 2-1-5 基礎教育政策の流れ
- 2-2 イエメンの基礎教育の特徴：教員関連
 - 2-2-1 教員の新規養成（Pre-Service Training）
 - 2-2-2 教員の在職中研修（In-Service Training）
 - 2-2-3 教員の採用と配置
 - 2-2-4 教員給与と取得資格
 - 2-2-5 教員関連問題のまとめ
- 2-3 地方調査
 - 2-3-1 調査対象州の選定理由
 - 2-3-2 調査内容
 - 2-3-3 調査結果

第3章 他ドナーの援助動向

- 3-1 FTI 実施に対するイエメン政府と各ドナーの援助活動と最近の動向
 - 3-1-1 全体像
 - 3-1-2 BEDS/FTI 実施に向けての動向 パートナーシップ・アグリーメント
 - 3-1-3 BEDS/FTI に関する最新の状況と課題
- 3-2 ドナーの活動内容 多国籍援助機関

- 3-2-1 世銀（1973～）
- 3-2-2 UNICEF（2000～）
- 3-2-3 UNWFP（1967～）
- 3-3 ドナーの活動内容 二国間援助
 - 3-3-1 ドイツグループ（1996～）
 - 3-3-2 イギリス（新規）
 - 3-3-3 オランダ（新規）
 - 3-3-4 米国（米国）
- 3-4 イエメン側機関
 - 3-4-1 SFD: Social Fund for Development（1997～）
 - 3-4-2 PWP: Public Works Project（1996～）

第4章 JICA 協力案

- 4-1 調査結果と今後の援助の方向性
 - 4-1-1 調査によって得られた主な結果のまとめ
- 4-2 具体的な協力案件（案）
 - 4-2-1 プロジェクトの目標と特徴
 - 4-2-2 対象地域とその選定理由
 - 4-2-3 プロジェクトの方法・投入
 - 4-2-4 日本側の人材
- 4-3 プロジェクト実施に際しての課題
 - 4-3-1 必要条件 包括的問題の解決
 - 4-3-2 教育分野に関連する国家規模調査の把握と重複の回避
 - 4-3-3 その他、要討議・確認事項

第5章 協力にあたっての留意事項

巻末資料2-3

巻末資料4-1

第1章 調査の概要

1.1 調査の背景と目的

イエメンでは、基礎教育の純就学率が男女全体では 51.4%であるが女子のみの数値は 41.1%（男子は 61.3%）であり、学齢女兒の半数以下しか就学していない（各数値は 2001 年ベースライン調査による）。また、都市での就学率が 80%である一方、地方での就学率は 38%にとどまっており（PRSP2003-2005 による）、地方・都市格差も問題として取りざたされている。こうした状況下、現在イエメン政府は基礎教育への完全就学（Education for All : EFA）を 2015 年までに達成することを目標とした基礎教育開発戦略（Basic Education Development Strategy: BEDS）を 2002 年に作成している。さらに、2002 年 4 月の世銀・IMF の合同開発委員会において、当該途上国の主導を前提にドナー間の長期的なパートナーシップに基づいて必要な財源を動員する EFA-FTI（Fast Track Initiative）対象国として 23 か国が選定されている中、各ドナーからの集中的な投入が期待されている。

イエメンの基礎教育就学率の向上に関する我が国からの協力には、無償資金協力による学校建設がすでに開始されている。しかしながら、基礎教育の就学率、特に就学状況の悪い地方の女子の就学率には、学校へのアクセス以外に社会、経済、文化的要因が数多く関与しており、学校の建設のみによる課題解決には限界がある。このため、本調査においては、世銀、オランダ、ドイツなど他のドナーとの協調を図りつつ、イエメン 地方部における就学率の男女間格差の是正に技術協力の観点から貢献する協力案件の形成を図ることを目的とする。

1.2 調査団員の構成

- (1) 団長/総括 森 裕之 JICA アフリカ・中近東・欧州部中近東・欧州課課長代理
- (2) 教育セクター分析 結城 貴子 東京大学先端科学技術研究センター
先端医療・知的財産政策 寄付研究部門助手
- (3) 協力方針 田中 理 JICA アフリカ・中近東・欧州部中近東・欧州課職員
- (4) 基礎教育 河野 佐恵子 株式会社日本開発サービス調査部研究員

1.3 調査日程

イエメン基礎教育プロジェクト形成調査 日程表

日付			行き先	面談者	
10月	4	Sat	成田発 フランクフルト着		
	5	Sun	フランクフルト発（カイロ経由）23:20 サナア着		
	6	Mon	9:00	大使館打ち合わせ	大使他 3 人
			11:00	教育省	Jindari
12:00			計画開発省表敬訪問・趣旨説明	Al-Wazir	
14:00			世界銀行	Ousmane	

		16:00	大使館		山上
7	Tue	9:00	UNICEF		Bilquis
		9:50	The Higher Council For Motherhood & Childhood		Lamia
		10:00	BEEP		Tawfeek
		11:00	教育省		Jin Dani 他 3 人
		15:00	BEEP		Tawfeek
		16:00	大使館		山上
		8	Wed	9:00	UNICEF
9:50	The Higher Council For Motherhood & Childhood				Lamia
10:00	Ministry of Education Research & Development Centre				Dr. Hamoud
12:30	Netherlands				Rebekka
15:00	ドイツ				Dr. Dagma
16:00	大使館				山上
9	Thu	午前	SFD 第三フェーズ準備会合出席		
10	Fri		資料整理		
11	Sat	10:30	Ibb	Teacher Training Institute in Ibb	Mohamed
		12:00		German's group in Ibb governorate	Abdulmaula
		16:00		UNICEF	Waleed
12	Sun	8:00	Ibb	GTZ:USAM Bin Zaid primary school	Abdulmaula
		10:00		GTZ:Alkhansaa Basic/Secondary school	
		12:00		GTZ:Alkhil basic school Preprator/secondary school	
		14:00		GTZ:Alamal basic/secondary school	
13	Mon	10:00	Dhamar	PEO	Mohamed Ahmed
		10:30		州知事に挨拶	Abdu I Wahab
		11:00		学校 2 校訪問	
		12:30		Teacher Training Institute in Dhamar	Hassan
		13:00		昼食、担当者と協議	Mohamed Ahmed
14	Tue	9:00	Taiz	日本の無償資金協力の現場視察 TZ-2	(National holiday)
15	Wed	8:30	Hodeidah	UNICEF	Abdul fattah

		9:30		PEO	Anees, Alaskary
		10:00		州知事に挨拶	Mohamed Saleh
		10:30		学校 2 校訪問	
		12:30		Al-Hawak district DEO office	Ahmed Kassiiy
		13:30		昼食、州知事と意見交換	Mohamed Saleh
16	Thu			資料整理	
17	Fri			官団員到着、団内会議	
18	Sat	8:15		大使館	
		10:30		計画開発省	Al-Wazir
		11:30		教育省	Mohamed, Hussein
		13:00		教育省 Director of Maintenance	Salem
		14:30		W/B	Ousmane
19	Sun	8:30		ERDC	Dr. Hamoud, Abdul
		10:30		オランダ	Rebekka
		12:00		教育省 school mapping	Hussein
		15:00		GTZ	Dr. Dagma
		17:00		DfID	3 人
20	Mon	9:00		教育チーム団内会議	
		12:00		CSO	Hussein
		14:30		SFD	Lamis
		18:00		教育省 教育大臣	Abdusalam
21	Tue	11:00		Teacher's Conference	
		12:30		Governor 表敬	Mohamed
		13:00		PEO	Anis
		15:30		Khawlla Basic Secondary girls school	Head mistress
		17:30		団内打ち合わせ	
22	Wed	9:30	Hodeidah	Suhaib Al-Roomi Basic/Secondary school, Jabal Ras District	Head master
		12:00		DO・DEO 訪問	Ahmed, Adem
		19:00		団内打ち合わせ	
23	Thu	9:30		Alwadi Basic Boys School	Head master
		10:00		Alichlood Basic Girls School	Head master
		11:30		Almitaq Secondary Girls School	Head master
		18:00		団内打ち合わせ	
24	Fri			(団内会議)	

	25	Sat	10:00	教育省 Deputy of General Education	Hassan
				Depty Minister of Literacy & Adult Education	Ahmad, Mohammed
			11:00	BEEP 担当者	Mufini
			12:00	ドナー会議 (オランダ大使館)	Rebekka
	26	Sun	10:30	General Director of Statistics	Hmud Naji
				MOE Imformation & Communication Department	
			12:00	General	
	27	Mon	14:00	教育大臣	Abdusalam
			11:00	UNDP	Abdu Seif
			12:00	大使館報告	大使館
			13:00	WFP (結城)、団内打ち合わせ (河野)	
	28	Tue	14:00	Depty of Project	Jindari
			9:00	GTZ	Dr. Dagma
			11:00	Depty Minister of General Education	Hussen Baoom
			12:30	PWP (Public Works Project)	Saeed
			13:00	Depty Minister of Technical Office	Monsool
			14:00	WFP (World Food Program)	Luay
	29	Wed	15:30	Dutch	Rebekka
			11:00	CSO	Husse in
			12:30	Cullicurum	Gameel Al Khaldi
			13:00	サナア大学教育学部	Dr. Abdu
			16:00	大使館	山上
	30	Thu	17:30	The Broad stakeholders meeting	Rebekka
			12:00	Dhamar GEO	Mohamed
	31	Fri		資料整理	
11月	1	Sat		資料整理	
			10:00	ERDC	Hamoud
			11:30	PWP (Public Works Project)	Saeed
	12:00	サナア大学	Dr. A		
2	Sun		サナア発 0:25	Dr. Abdu	
3	Mon		日本着		

1 - 4 面談者

	name	institute	position
--	------	-----------	----------

教育省			
1	Prof.Dr. Abdusalam M. Al-Joufi	Ministry of Education	Minister of Education
2	Dr. Abdulaziz Bin Habtoor	Ministry of Education	Vice Minister of Education
3	Gameel Al Alkhaldi	Ministry of Education Curriculum and Guidance	Undersecretary
4	Hamoud Abdonige	Ministry of Education General and Statistics	Director of General and statistics
5	Ghasan Abulahum	Ministry of Education General and Statistics	Secretary of Undersecretariat for Education Centre
6	Muhamed Taher Alruaani	Ministry of Education General and Statistics	Manager of Requirement and Education Expansion Sector
7	Mohammed -Alsharfi	Ministry of Education Construction and Execution	Construction and Execution
8	Gamal Gilan Mohamed Ahaj	Ministry of Education Informationa & Communication Department	General Manager
9	Ahmad A. Ahmad	Ministry of Education Literacy & Adult Education Organization	Chairman
10	Mohammed Al-Medwahi	Ministry of Education Literacy and Adult Education Organization	Vise Chairman
11	Nima Murshed	Ministry of Education Literacy and Adult Education Organization	Auditing/ Supervision
12	Salem Ahmed Diran	Ministry of Education Mintenance	Director of Maintenance
13	Abdulkareme M. Al-Jindari	Ministry of Education Project and Equipment sector	Undersecretary
14	Hussein	Ministry of Education Project and Equipment sector	Project Officer - Education
15	Mansoor Al. Moqbel	Ministry of Education Technical Office	Head of Technical Bureau

16	Ahmed Al-Homam	Ministry of Education Technical Office	Head of Translation Section
17	Mohamed A. Al-Shamsi	Ministry of Education Textbook	General Manager of textbook
18	Hamoud Al-Seyami	ERDC	Researcher
19	Dr. Abdulgabar A Waal	ERDC	director General for Training &
20	Prof.Dr.Abmed M. Al-Hadramy	Ministry of Higher Education & Scientific Research	Deputy-Minister of Higher Education Secretary General for Higher Council of University
21	Abdull wahab Y Al-durrh	Dhamar: PEO	Governor of Dhamar President local council
22	Mohamed Ahmed Alraish	Dhamar: PEO	Director of Education
23	Mohamed Saleh Shamlan	Hodeidah governorate	Governor of Hodeidah
24	Anees Mahfuz Omer	Hodeidah PEO	Director of Education
25	Ahmad Alaskary	Hodeidah PEO	Education Project Manager
26	Tala't Ahmed Shamsan	Hodeidah governorate	Director of Public
27	Hezam Mohamed Tajddin	Hodeidah governorate	Director of computer Dept.
28	Ahmed Kassiiy Rebat	Hodeidah Al-Hawak district DEO	District Education Director
29	Ahmed Abdul-Kader	Jabal Ras District in Hodeidah	Director of Education
30	Adem mohamed Ehaleb	Jabal Ras District in Hodeidah	Deputy Director of Education in the Center
31	Mohamed Al-Fadhli	Ibb PEO	Director of Education
32	Abdulraham Al-Hibri	Ibb PEO	Director of Training and Guidance
33	Abdulinhab Al-Ghashem	Ibb PEO	Director of Project 1
34	Anessa Albareed	Ibb PEO	School Social Director
35	Gudrun Orth	Ibb Governorate	Teacher Trainer Ibb
他省庁			
1	Hishan Sharaf Abdulla	Ministry of Planning and Development	Deputy Minister for International Co-operation

2	Faol Alwaizir	Ministry of Planning and Development	Director
3	Onar Abdul Aziz	Ministry of Planning and Development	Director General
4	Fadhli Abbas M. Al-Wazir	Ministry of Planning and Development	Director
5	Hussein Ahmed Ogleh	CSO(Central Statistical Office)	Asst. Undersecretary Dir. Of Technical Office
ドナー			
1	Murray Macrae	DfID	Consultant (Macrae Mason Development)
2	Councillot Juliet McCaffery	DfID	Consultant (Brighton & Hove, Labour Member for Preston Ward)
3	Ian Smith	DfID	Consultant (Education and Development)
4	Helen Lackner	DfID	Rural Sociologist
5	Gudrun Isphording	Embassy of the Federal Republic of Germany	Deputy Head of Mission
6	Dr. Herbert Bergmann	GTZ: German Technical Cooperation of BEIP	Advisor of Education Planning and Institutional Development
7	Abdulmaula Ahmed	Ibb:GTZ Governorate	GTZ Local Expert
8	Rebekka van Roenburg	Royal Netherlands Embassy	First Secretary for Education
9	Irma van Dueren	Royal Netherlands Embassy	First Secretary for Gender
10	Martin de la Bey	Royal Netherlands Embassy	Counsellor/DCM/Head of Development Cooperation
11	Abdo Sif	UNDP Programme Officer Poverty Alleviation Team	Programme Officer Poverty Alleviation Team
12	Bilkis Al-Dabbi	UNICEF	Project Officer - Education
13	Ramesh M. Shrestha	UNICEF	Representative
14	Adnan M. Abdulfattah	Hodeidah: UNICEF	Field Officer Area Based Programme
15	Waleed Abdulhak Noman	Ibb:UNICEF	UNICEF Field Officer in Ibb
16	Abdulghani Al-Ghazagi	Ibb:UNICEF	Director of Rural Water

			Projects Authority in Ibb
17	Kaori Ishikawa	UNFPA	Programme Officer
18	Garret J Harries	USAID	Development Program Coordinator Embassy of the United States of America
19	Luay Basil	WFP: The United Nations World Food Programme	Deputy Country Director
20	Naila Sabra	WFP: The United Nations World Food Programme	Representative
21	Ousmane Diagana	World Bank	Sr.Operations Office Human Development Sector
22	Hind Shakir Tawfeek	World Bank	Program Assistant Human Development Sector
イエメン国側機関			
1	Abdulkarim I. Al-Arhabi	SFD	Managing Director
2	Abdullah Al Dailam	SFD	Dultural Heritage & Feeder Roads Unit Head
3	Amat H. AlSharki	SFD	Training Unit Head
4	Saeed Abdo Ahmed	PWP (Public Eorks Project)	Project Manager
5	Jameel Abdo Hizam	PWP (Public Eorks Project)	Mis Manager
NGO			
1	Jonathan Puddifoot	Care International in Yemen	Country Republic of Yemen
Schools			
1	Mohamed Dirhim Al-Ghazali	Ibb: Teacher Training Institute	Head Master
2	Mohd Zaid Ghasan	Ibb:Usam Bin Zaid Primary school	Head Master
3	Rooma Aldamasi	Ibb:Basic secondary school	Head Master
4	Mussaid Abdulla Alaswad	Ibb:Lkhi l Basic/Preprator/Secondary school	Head Master
5	Abdulwahed Algherbani	Ibb:Alamal Basic/Secondary school	Head Master
6	Kareema Algarad Alamaal	Ibb:Alamal Basic/Secondary	Head Master

		school (branch)	
7	Kareema Algarad Alamaal	Ibb:Teacher Training Institute	Head Mistres
8	Hassan M. Agabat	Dhamar: Teacher Training Institute	The Dean of the institute
9	Gilan Ibrahim	Alwadi Basic Boys School, Dalr Alsalam -Aldhai District, Hodeidah	Head Master
10	Mohamed Hussein Ali-Abdo	Suhaib Al-Roomi Basic + Secondary school, Jabal Ras District	Principle
11	Ahmed Hasan Mohamed	Suhaib Al-Roomi Basic + Secondary school, Jabal Ras District	Deputy
12	Gilan Ibrahim	Alwadi Basic Boys School, Dalr Alsalam -Aldhai District, Hodeidah	Head Master
13	Kawther Abdulla Gilaii	Alichlood Basic Girls School, Aldhai District, Hodeida	Head Mistres
14	Nabeela Ahmed Awassa	Almitaq Secondary Girls School, Al-Zaidia, Hodeidah	Head Master
15	Kawther Abdulla Gilaii	Alichlood Basic Girls School, Aldhai District, Hodeida	Head Mistres
16	Nabeela Ahmed Awassa	Almitaq Secondary Girls School, Al-Zaidia, Hodeidah	Head Master
大学			
1	Dr.Mohammed S. Al-Mekhlafi	Sana'a University	Associate Professor of Educational Administration/Dean Faculty of Education
2	Dr. Abdulmageed Ghaleb Almikhalfi	Sana'a University	Faculty of Education
3	Dr.Amin M. Aklan	Sana'a University	Head of Department of Civil Engineering /Assistant Prof.of Structural Engineering

1 - 5 調査結果の概要

(1) 調査によって得られた主な点

ア 我が国からの協力の必要

イエメンの「就学率の男女格差の是正」は BEDS において重点の一つにあげられており、2015 年の EFA 達成に向けて、その重要性がイエメン政府のみならずドナー間でも認識されている。我が国は、2002 年 6 月のカナナキスサミットで途上国の基礎教育支援を表明していること、地方分権を基調とした BEDS に対しては我が国の教育行政の経験を生かすことが期待できること、及び各ドナーが協調して協力を行うモメンタム (FTI) がある中、我が国の果たす役割は大きいと判断される等の理由により、イエメンの基礎教育分野、とりわけ「就学率の男女格差の是正」に対する協力実施の必要性は大きい。

イ BEDS の不完全性

BEDS を中心にイエメンの基礎教育状況改善のための計画は立ったものの、各州までにその方針が十分に浸透しておらず、現在はまだほとんど実施されていない状況にある。その理由として、国家の教育開発戦略である BEDS と、その実施において不足する資金を明示する目的で作成された FTI の間の関係が明確でない、BEDS には基本的な計画が記載されているのみで、地方の州・郡教育局及び学校現場においてどのように実行に移すのかが明確でない、などが挙げられる。

ウ 行政能力の弱さ

中央政府、州、郡のどのレベルにおいても、行政能力の脆弱さがうかがえ、例えば、教員の養成・採用・配置などにおいて、財政的に「不適切な配分」があったことが確認された。都市と地方の教育機会の大きな格差を見ても、教育政策全般において適切な計画が行われてきたとは言いがたい。教育省(中央、各州、各郡)の現状を把握し適切な施策を計画・実施する行政能力が十分でないことは、教育省自身も認識している。

エ 財政の非効率性

各州の財政のほぼ 100%が中央政府から配分管理されており、地方分権化は実際には進んでいない。特に教員養成・研修、給与については中央政府が管理しており、GEO (Governorate Education Office) で計画することができない。そのために、特に各州では教員採用と配置について困難を抱えている。また、登録され給与も支給されているものの勤務していない「ゴースト教員」の存在などが非効率な予算運用の一因になっている。

オ 政府とドナーとの協調

FTI の枠組みのもと、BEDS を軸にドナー間協調が進められようとしている。イエメン政府自身の努力と各ドナーの支援を組み合わせることが不可欠であるため、今後は特にイエメン教育省に新設されるイエメン側とドナーの媒介役になる「Technical Committee」を中心として、ドナーと政府がお互いに情報を交換・共有し共通認識を確立していきながら活動を行うことが望ましい。

(2) 想定案件

本調査結果に基づき、以下のような開発調査が、現時点は JICA がイエメンの基礎教育における MDG の達成に早急に寄与するために行い得る協力内容ではないかと提案を行った。教育大臣及び他のドナーとも、大枠では合意に達し、また、より具体的な協力内容の準備にあたっては、地理的な選定など他のドナー支援活動との重複がないように情報交換を促進することに合意した。

ア プロジェクトの目標 (Objective) :

協力対象州・区行政機関 (特に教育省) のキャパシティ・ビルディングを目指す。FTI 実施計画にある他の 4 大目的 (アクセス、エクイティ、内部効率性、クオリティ) のうち、「1 年生から 6 年生までの女子の就学率の向上」を目指すエクイティに焦点を当て、ジェンダ―格差の是正するための戦略を実施する行政のキャパシティを強化することを目指す。このキャパシティ強化により、最終的には女子の就学生が増加し、中退者が減り、初等段階の女子就学率と修了率が向上することを目指す (Final Objective)。本プログラムの目標は、次の 2 つのコンポーネントからなる協力内容を実施し、その結果を出していくことで、達成し得ると期待される。

イ コンポーネント別の本プログラムの目指す結果 (Output) と概要 (Scope) :

(ア) コンポーネント 1: キャパシティ・ビルディング (行政能力の強化)

協力対象州・区における行政機関、特に州教育局 (GEO: Governorate Education Office) と郡教育局 (DEO: District Education Office) が FTI 実施計画の第 1 フェーズ (2003-2005) を完成させ、実施し、モニターし、また第 2 フェーズ (2006-2010) の実施計画を作成するキャパシティ・ビルディングに寄与することを目指す。具体的には、対象州・区における エクイティ目的に向けた実施計画とモニタリングレポート、その目的にむけた活動のうち、特に選定されたものについてより詳細な実施計画とそのパイロット実施結果評価レポートの作成支援を通じて、FTI の第 2 フェーズ実施計画をより効果的なものにすることに貢献することが期待される。

(イ) コンポーネント 2 : Pilot Project

コンポーネント 1 において行われた調査結果により立てられた実施計画に基づき、各地域ごとのコミュニティのニーズ・学校の自発的な参加を得ながら、実施する。

第2章 調査結果

2-1 基礎教育分野の現状

2-1-1 就学状況

イエメンにおける基礎教育の就学率は、他の国々と比べて極端に低く、特に男女格差が大きいことが特徴的である。イエメンにおいて現在、教育開発は政府の政策の大きな柱となっており、特に就学率の低い女子教育に重点を置いた就学率の高上が目指されている。

表2-1は、1999年の州別の女子の識字率・就学率を表しており、女子の識字率の低い順に並べてある。これを見ると、識字率と就学率が低い州はほぼ相関しており、特に南北統合前の旧北イエメンに属していた州の状況が悪いことがわかる。

表2-1: イエメン州別識字率と就学率(女性全体の識字率の低い順)(1999)

	識字率 (15-24歳, %) *						地方女子就学率 (6-14歳, %)		州別人口比 (%)	1990年南北統合前の属先
	合計		女性		地方女性		順位	就学率		
	順位	率	順位	率	順位	率				
Al-Jawf	1	(38)	2	(20)	3	(17)	6	(24)	2.8	North
Hajjah	2	(47)	3	(24)	4	(18)	4	(20)	8.0	North
Sa'adah	3	(48)	1	(18)	1	(12)	1	(12)	3.2	North
Al-Mahweet	4	(56)	6	(28)	6	(24)	8	(27)	2.4	North
Sana'a	5	(57)	4	(26)	7	(25)	7	(25)	7.0	North
Dhamar	6	(57)	5	(28)	5	(21)	3	(18)	6.3	North
Al-Hodeida	7	(59)	11	(41)	2	(12)	2	(13)	11.3	North
Al-Baida	8	(61)	10	(41)	11	(33)	11	(33)	3.2	North
Amran	9	(62)	8	(31)	8	(25)	5	(21)	5.0	North
Shabwah	10	(62)	7	(31)	9	(28)	10	(31)	2.9	South
Mareb	11	(63)	9	(36)	10	(31)	12	(34)	1.4	North
Ibb	12	(68)	13	(43)	12	(34)	14	(38)	10.7	North
Al-Dhlea	13	(68)	12	(42)	13	(36)	9	(30)	2.2	South
Al-Mahrah	14	(68)	17	(60)	17	(53)	16	(47)	0.4	South
Laheg	15	(71)	14	(49)	15	(48)	17	(48)	3.5	South
Abyan	16	(72)	15	(54)	14	(46)	13	(36)	2.3	South
Taiz	17	(75)	16	(59)	16	(50)	18	(49)	12.2	North
Hadramout	18	(79)	18	(65)	18	(56)	15	(44)	4.9	South
Aden	19	(92)	20	(89)					2.7	South
Sana'a City	20	(93)	19	(88)					7.8	North

Source: 1999 National Poverty Phenomena Survey

Note * Literacy rate (15-24) is among the Millennium Development Goals indicators (Indicator, no. 8& 10). The data are in the parenthesis, and Governorates are ranked from no. 1 is the lowest literacy rate or enrollment rate..

表2-2では、1997年時点のイエメンの女性の、基礎教育(グレード1~9)就学状況を属性別に示している。これによると、全く就学したことがない女性が全体の約67%となっている。就学年齢となる6歳から10歳の未就学児童の割合が59.0%と、10~14歳のグループの割合よりも高いことから、就学したとしても就学年齢から遅れて就学する全体行動が見て取れる。また、全年齢層的に無就学の次に初等教育退学者が最も多いのに対し、15~19歳の年齢グループでは中等教育中退者が多いのが特徴的である。

1997年の時点では、10~20歳の女性に関し、無就学の割合は50%以下であり、20歳以上の無就学の割合が60%以上であるのに比べて明らかに低いこと、また、初等教育修了の割合が他の年齢グループよりも高いこと(10~14歳6.5%、15~19歳8.1%)から、10代と20代の間で就学状況に世代間ギャップが生じていると言える。

表2-2: 女性の属性別学歴(1997)

		無就学	初等教育 中退	初等教育 修了	中等教育 中退	中等教育 修了	不明	合計
年齢	6~10	59.0	38.7	0.1	0.1	0	2.7	100
	10~14	44.9	42.9	6.5	5.5	0	0.2	100
	15~19	48.6	20.3	8.1	22.4	0.4	0.2	100
	20~24	60.7	14.4	5.7	14	5.2	0	100
	25~29	75.9	9.3	3.3	7.5	4	0	100
	30~34	83.2	6.4	2.8	5.5	2.2	0	100.1
	35~39	91.1	3.4	1.4	3.2	0.9	0	100
	40~44	94.5	2.3	0.7	1.6	0.8	0	99.9
	45~49	97.2	1.2	0.5	1	0.2	0	100.1
	50~54	99.1	0.2	0.1	0.4	0.1	0.1	100
	55~59	99.3	0.2	0.1	0.3	0	0.1	100
	60~64	99.7	0.1	0	0.2	0	0	100
	65+	99.7	0	0	0	0	0.2	99.9
不明	82.2	0	0	0	0	17.8	100	
居住地	都市	41.1	28.8	6.9	18.6	3.8	0.8	100
	地方	76.2	17.6	2.5	3.1	0.2	0.4	100
地域	沿海部	62.3	19.7	3.9	11.2	2.6	0.3	100
	山岳地	78.4	16.1	1.9	3.1	0.1	0.4	100
	平地・砂漠	62.5	23.7	4.5	7.5	1	0.7	99.9
全体平均		67.2	20.5	3.6	7.1	1.1	0.5	100.0

太字: 各年齢ごとに最も多い、斜体: 2番目に多い

出典: Yemen Central Statistical Organizatin, 1998, Demgraphic and Maternal and Child Health Survey 1997

2 - 1 - 2 イエメンの教育の歴史

イエメンの教育に関する歴史は、大きく北イエメンと南イエメンそれぞれの政治に影響されてきた(巻末表2-3を参照)。

南イエメンでは、1983年にアデンがイギリスに植民地化されてから、特にエリートを育てる教育として、教会を中心にスルタン(Sultan: イスラム教の君主)や部族長の息子を対象とした学校が発達した。4・6制、6・3・4制、6・3・4・2制を経て、1967年の英国からの独立時に、6・3・3制が成立した。その間、英国とアラブ諸国の支援を受け、順調に学校数は増えつづけ、エリートだけでなく一般的にも学校制度が浸透していった。

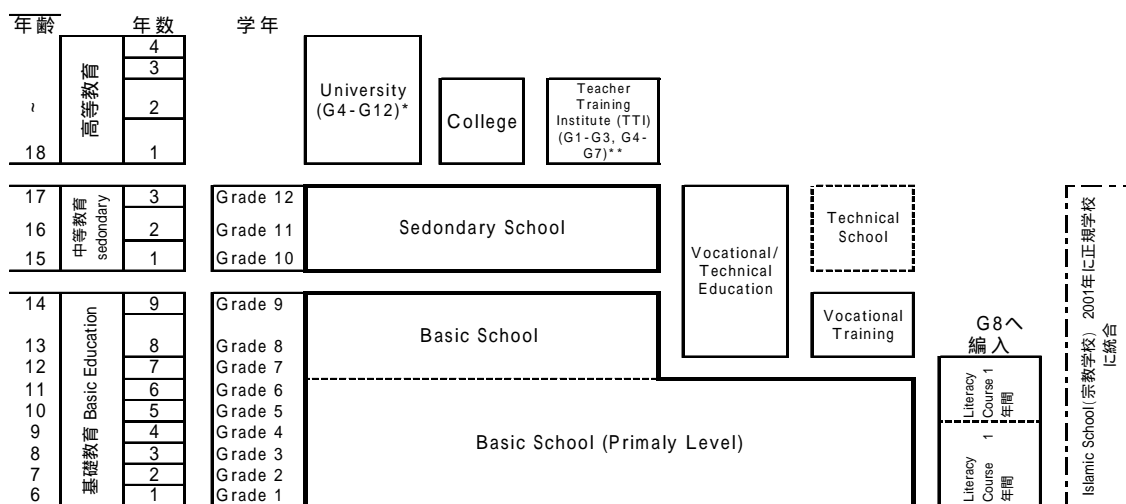
一方、北イエメンでは、イマーム(Imam: イスラム教僧侶)のヤヒヤによって、1925年に最初の小学校が設立されている。その後、ヤヒヤの子らがヨーロッパを訪ねた影響や、住民からの要望もあり、1930~40年代に教育制度は進展し、イランやイタリア、レバノンにも学生が派遣され、1938年には教育省が設立されている。しかし、1948年のクーデターでヤヒヤが転落した後に新しく統治者となった、ヤヒヤの子のアハマドは、先のクーデターが学生中心であったことからそれまでに父ヤヒヤが作った学校を閉鎖、外国への学生の派遣も停止し、教育の状況は悪化した。ただし、一方では、アハマドは警察学校、空軍学校を設立している。1962年の革命によりイエメンではイマーム支配が終了し、この年から、アラブの中でも近代化が進んでいたエジプトが模倣されて、6・3・3制が導入された。その後、エジプト、イラク、シリア、クウェート、その他社会主義国などとの間で、学生の派遣、教員の受け入れなどの交流が行われてきた。

2 - 1 - 3 イエメンの教育制度

イエメンの教育制度は（図 2-1 参照） 1990 年に南北が統一され、1993 年に「教育法（Education Law）」制定された後に、教育制度は、基礎教育・中等教育・高等教育の 9・3・4 制に規定された。同法によると、基礎教育（Basic Education）として、それまでの 6 年間の初等教育と 3 年間の前期中等教育を一体化し、男女を問わず無償で全国民が平等に教育を受ける権利を保障した。また、2001 年に宗教省管轄の宗教学校（Quran Recital School）が、教育省所管として併合された。

また、職業技術教育や非識字者に対する識字・成人教育制度が存在しており、1 年間でグレード 1～4 の内容を修了し、その後 1 年間でグレード 5～7 の内容を修了すれば、基礎教育の 8 年生に編入できる。識字・成人教育へは、8 歳～20 代の広い年齢幅の男女が通っており、3 年後には正規教育へ入れるため、基礎教育就学率向上のためのひとつのルートであると言える。

図 2-1: イエメンの教育制度

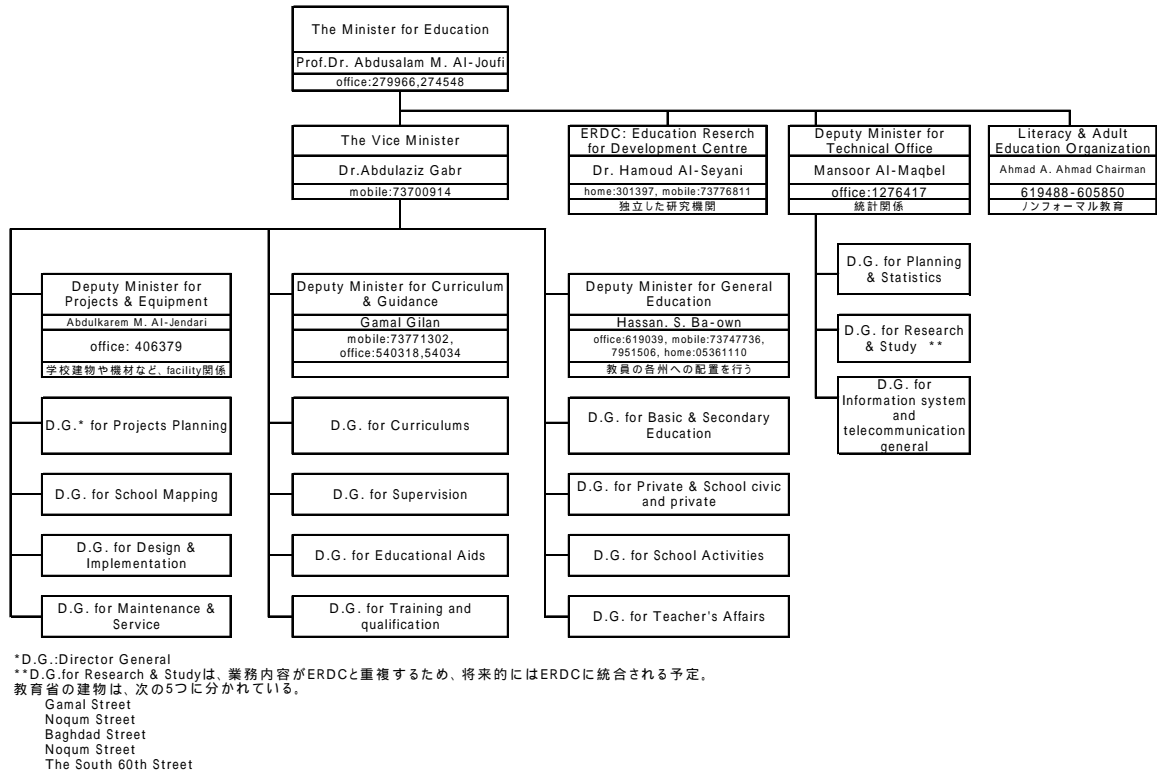


*大学での教員養成は、G4からG12までの、科目別教員を養成。
 **教員養成所 (TTI) では、クラス教員 G1-G3、科目教員 G4-G9 を養成。在職研修も行う。

2 - 1 - 4 イエメンの教育省組織、政府各省

イエメンの教育省組織（図 2-2 参照）は、教員の各州への配置を行う総合教育局、カリキュラム・ガイダンス局、主に学校建設に関するドナーのプロジェクトを管理するプロジェクト・機材局の 3 つに分かれている。それ以外に、教育大臣直属として独立した組織として、情報・統計を扱う技術局（Technical Office）、教育に関する調査研究を行う教育開発調査センター（ERDC: Education Research for Development Centre）、成人・識字教育機関が存在する。

図2-2: 教育省組織図 (2003年11月1日現在)



2 - 1 - 5 基礎教育政策の流れ

(1) 「第1次国家開発5カ年計画 (FFYP: First Five Years Plan)」(1995~2000年)

イエメンは1990年に南北統一を果たしたが、1994年の内戦後の経済建て直しの一環としての、世銀・IMF支援による構造調整政策において「第1次国家開発5カ年計画」が策定された。

イエメン政府は、本計画において生産基盤の整備と教育・保健サービスの質的向上を目指し、経済的發展とあわせて社会開発も優先するとしている。特に人的資源については、急増する人口を国家開発に向かわせるため教育・保健サービスを向上させるとともに、教育・職能上で最適な環境を創出して国民の創造性の向上を図るものとしている。

イエメン教育省は、教育分野の開発計画として、「教育5カ年計画」を策定し、「世界的な科学技術の進展に追随する教育」の必要性を指摘して「全ての国民に基礎教育を」保証するとした。同計画においては、特に、村落の女子教育を推進して全ての学童に教育サービスが届くよう配慮するとし、2000年までの改善目標として、基礎教育では入学率(1年次の総就学率)を100%にし、全学年の総就学率でも80%への引き上げることとしている。

上記に係る具体的方策としては、基礎教育分野では次のような改善項目が掲げられた。

- ・ 義務教育の実現に向けて、小中学校 (Basic Education School) の収容能力を拡大する。
- ・ 1教室当り生徒数を、40人から25人の範囲となるよう、対策を講ずる

- ・ 都市・農村における女子教育の普及に努める。
- ・ 全ての基礎教育に必要な教材・器具を整備する。

(2) 「女子教育国家戦略 1998 年・2001 年」(Girls Education Strategy 1998 and 2001)

本戦略は、イエメンにおける既往の教育政策は男児主体であったため、15 歳以上の女性非識字率は 73%と世界でも低位にあり、就学率でも 1994 年で女子就学率は 37.4%、男子は 70.7%で、33 ポイントもの格差があると指摘している。また、女子教育の普及は、国家の経済、社会、文化、政治的發展に深く影響を及ぼすとの認識に基づき、女子教育は社会的投資であり、地域社会がその推進の母体であるとしている。

このため、イエメン政府は、イエメン社会の近代化には基礎教育の完全普及 (EFA: Education for All) が必要であり、特に女子教育を促進して男女格差の改善に努力することを、基礎教育改善のための戦略とし、同戦略の実施のために、女子用教室の建設、女子授業の実施、女子教員の養成などに取り組むとしている。

2001 年には「女子教育国家戦略」の改定版が策定され、2015 年までに女子の就学率を 90%に改善するとし、その方策としては、教育全般への関心を改善し、学校に対する社会的認知を高め、地域参加を促進する、女子教育の重要性を公的に認める、出生率を下げる、女子教育にコスト補填を行う、基礎教育への支出を増やす、中退率を下げる、などを提言している。

(3) 「第 2 次国家開発計画 5 力年計画 2001 ~ 2005 年」(SFYP: Second Five Year Plan)

本計画では、イエメンは国家開発を始めて 30 年経過した今日も依然として LDC であり、その原因は非効率な制度と人的資源の未開発にあると分析している。また、同計画は、国家開発のためには、人的資源開発を進め、アラブとイスラムの文化を保護しながら、科学的・技術的進歩に即して将来の発展ニーズに合致した教育制度への転換が必要としている。特に、女子教育の遅れを改善することが急務であるとしている。

具体的には非識字者の識字化を掲げ、2025 年には非識字率を 10%以下にするとしている。そのためには、基礎教育の就学率向上、特に女子の中途退学の軽減、識字教育の拡充に努力するとしている。

各教育レベルでの改善目標は次のとおりである。

- ・ 識字教育では、5 年間に毎年 34 万 5,000 人を教育する。
- ・ 基礎教育では、1 年次就学率を 12%向上させ、全学年就学率では全体で 69.3%、女子 55%、男子 82.4%に改善する。
- ・ 中等教育では、就学率 41.3%を目標とする。職業・技術教育は、60 校の訓練センターと技術学校を新設、閉鎖中の学校は修復し、全校の受入能力を 25,000 人に増加する。
- ・ 大学教育では、理工系の学生数を増やして自立できる起業家を養成する。国立大学の学生数を 282,000 人に増加させ、その内女子学生の比率を 27%、理工系の比率を 16%とする。現在、速成中の教育学部学生数は、教員養成校の生徒数が増えるにつれて減少させる。

さらに、教育行政の効率化を目指して、以下の項目等に取り組むとしている。

- ・ 地方分権化を進め、教育行政の効率性を高める。
- ・ 教育財政では地域社会の役割を強化する。
- ・ 各児童の特性が伸ばせる複線型の教育制度を検討する。
- ・ スクール・マッピングを完成させ効率的な学校建設を進める。
- ・ 学校の施設、家具、教材・黒板などを供給する。
- ・ 学校施設や設備の活用および維持管理や経費負担について、巡回啓蒙・指導を行なう。
- ・ 各教育レベルに応じた教科書・教材を作成する生産センターを設ける。
- ・ 女子校を建設し必要な備品を整えて、女子の中退率を削減する。
- ・ 家庭や社会において女性の役割と立場を高めるよう、女子の就学機会を拡大させる。
- ・ 女子の就学率向上のため、貧困家庭への物質的補助を検討する。
- ・ 女子専用の基礎・中等教育の一貫システムを採用する。
- ・ 村落部の地元女子学生に教員養成を進めるための方策を検討する。

(4) BEDS: Basic Education Development Strategy (2002 年)

教育省では GTZ の支援を受けて、2002 年 10 月の「国家教育会議」において、今後のイエメンの教育分野における戦略計画となる BEDS を策定した。この会議ではイエメンの教育全般に亘り討議し、教育政策と戦略、および具体的な行動計画が提示される。その内容は全体戦略と、項目別戦略として カリキュラム、 教員養成 (地方と中央)、 学校施設、 女子教育、 学校経営、 地方分権と学校運営、 学校財政、 地域参加にわたって協議し、ボトム・アップ・アプローチをとりながら全体戦略が策定された。

(5) FTI: Fast Track Initiative (2003 年)

2002 年 10 月の国家会議で策定された BEDS を受けて、イエメンは、2003 年 4 月の世銀・IMF の合同開発委員会において、当該途上国の主導を前提にドナー間の長期的なパートナーシップに基づいて必要な財源を動員する「すべての人に教育を」のためのファストトラックイニシアチブ (EFA-FTA: Fast Track Initiative) 対象国 23 か国のうちの 1 か国に選定されている。

現在では、BEDS 及び FTI を基本として、イエメンの基礎教育改善に向けて政府とドナーが活発に動いている。BEDS 及び FTI に基づいた最新の政策の動きについては第 3 章で詳しく述べる。

2 - 2 イエメンの基礎教育の特徴：教員関連

2 - 2 - 1 教員の新規養成 (Pre-Service Training)

基礎教育課程の教員養成は Secondary School (グレード 12) 修了後に入学できる 2 年制の教員養成学校 (TTI: Teacher Training Institute) と、大学教育学部とで実施している。

TTI は全国で 27 校 (シャブア以外の全州に最低 1 か所ずつ、そのうち 1 校はサナア市

内のトレーナーのための訓練校)あり、グレード1～3のクラスで全科目を教える教員になるためのコースと、グレード4～9、グレード10～12の科目別教員になるための2コースに分かれている。TTIは、1993年の教育法制定前は全寮制であった。1993～1995年の間は寮制ではなく、受講教員は全員給与を受け取りながらTTIに通っていた。1995年以降、TTIへ通う受講教員への給与支給はストップした。現在では寮制が復活して食事以外は無料となった結果、一人あたり年間約3,000レアルかかるのみとなっている。1999/00年の統計によると、TTIの学生数は全国で19,126人(女性が16%)であった。

大学ではグレード1～3用の教員の養成は行われておらず、科目別教師としてグレード4～9、グレード10～12の養成が行われている。そのうちグレード10～12の中等教育教員養成のためのコースが中心であり、グレード4～9基礎教育の科目別教員は14.6%と少ない。大学教育学部には1999/00年度に全国で25,391人が在籍し、年間約6,300人の教員が養成されていた。

現在では、大卒教員が望まれるようになって、大卒以下の学歴を持つ教員が訓練を受けるTTIは閉鎖される方向に動いており、ホデイダ州の例では、4校存在するTTIのうち2003年中に3つを閉鎖するように教育省から通達があったとのことである。特にグレード4～9の教員については、TTIと大学との両方で養成されており、一本化が必要であると考えられている。27校のTTIのうち実際に動いているのはすでに10校以下でしかないという情報も得られている(未確認)。また、グレード4～6の教員については、科目別である必要はないとの議論もあり、今後、教員養成制度の大幅な改正が見込まれている。

2 - 2 - 2 教員の在職中研修 (In-Service Training)

1990年の南北統一後、エジプトがイスラエルと友好関係を結んだ歴史的出来事にイエメンが反発して、エジプト人教員を本国へ帰した経緯があり、特にそのときから1998年までは教員不足に対処するため、基礎教育修了後に短期間の促成教育が行なわれただけの教員の採用が行われた。また地方では初等教育や中等教育を終了しただけの教員も多く雇用されており、現在はその再訓練が進められている。

在職研修については、TTIで行われており、教員は在職し給与を得ながら、2年間TTIに通う。週に3日が理論、3日が実地で教壇に立ちながらの研修である。2年間の修了時にHigher Diplomaが取得できる。

これ以外の在職中研修として、GTZが各学校にトレーナーが赴いて在職の教員に対し研修を行う事業を支援したり、UNICEFは、地方での女性教員不足のために当地でsecondary school修了者を探し、実地で教員の資格をとらせるOn-the-Job Training制を支援している。GTZの行うカスケード方式の教員研修の内容について、詳しくは第3章を参照。

GTZやUNICEFは、TTIの施設を利用して研修を行うこともある。しかしながら、GTZやUNICEFはTTIで行われている教員研修と全く関係なく独自の研修を行っており、施設を利用するときも全く内容に関しての情報の共有は行われなかった(イップのTTI校長による)。

2 - 2 - 3 教員の採用と配置

教員数について表 2-5 でみると、全国合計では 1997/98 年の 16 万人から 1999/00 年の 14 万人へと減少している。しかしながら、同教員数は同年の政府公務員 41 万人の 1/3 を占めており、この教員人件費が国家財政の負担となっている。

統一前の北イエメンではエジプトやスーダン人教師が数万人雇用され、英語や理数科の授業を担当していた。1999 年には外国人教員は 4,000 人までに減少しており、英語・理数科の教師は不足気味である。

基礎教育校の教員数を男女比でみると、女性教員は男性の 1/4 程度と少なく、特に村落部の学校では皆無に近い。教員は村落女性が家庭外で稼得する一番確実な方法であり、職業として人気は高い。

なお、教員の採用については、人事院の管轄であり、その後の配置は教育省の管轄である。各州教育局 (GEO: Governorate Education Office) からの要望を受けて教育省が教員を配置した後は、GEO の判断により、州内の配置が決定される。

イエメンの教員に関する問題として度々提起されるのは、教員に関して「不適切な採用と配置」が行われていることである。今回の地方における調査 (ダマール州、ホデイダ州) では、2 州とも州都での教員がだぶついているが、それに比べて地方では教員が不足していることが共通していることがわかった。州都では、ポスト数以上の教員を無計画に採用しており、週に 1 回程しか授業を行わないにも拘わらず給与を受け取る「ゴースト教員」が多く存在する。しかしながら、雇用した教員を解雇することはできず、余剰教員の問題は対処できない状況にある。

一方で、地方部では特に女性教員が不足している。その理由としては、女性教員の多くが、結婚後家族と離れるわけにはいかないとの理由から都市から地方へは行きたがらないことにある。このギャップを埋めるために、現在では、州都など都会には女性教員のみを残し、地方へは地方勤務手当などを条件に男性教員を送る方策を教育省と GEO が検討している。地方勤務手当は、以前から計画されていたものの実行に移されていなかったため、2003 年から転勤命令がでた教員からのみ支給されることになり、それまでに転勤させられた教員には支給されず、地方の学校内部で格差が生じることが懸念される。

表 2-5 学校別教員数の推移 (有資格教員)

	基礎教育校 (Basic)		基礎・中等併設校 (Basic Second.)		中等教育校 (Secondary)		小計	合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
1997/98 年	83,145	19,771	40,370	6,269	4,623	1,271	155,449	160,607
全国	4,912	246	0	0	0	0	5,158	
1998/99 年	95,271	24,680	10,123	906	9,041	2,858	142,879	150,292
全国	1,939	689	2,485	304	1,821	175	7,413	
1999/00 年	89,436	23,007	10,344	672	9,814	3,003	136,276	140,397
全国	1,089	280	1,378	128	1,168	78	4,121	

注) 上段はイエメン人、下段は外国人を示す
出所: MOPD/CSO Statistical Yearbook 2000

また、地方での教員不足を補うために無資格教員を採用しているケースもある。次の2-2-4を参照。

教員の配置に関する課題については、4-3-1を参照。

2 - 2 - 4 教員給与と取得資格

教員の平均給与は、月17,000リアル(約12,000円)程度、校長で23,000リアル(約16,000円)であり、就業機会の少ない村落部では良い収入であり、特に村落女性にとって教員職は唯一ともいえる賃金雇用の道である。また、教員は地域社会から尊敬されており、魅力ある職業と言える。

教員の取得資格については、大学卒以上が約27%を占め、中等教育修了が19%、初等教育終了(旧制含む)が36%となっている(表2-6参照)。無資格教員は15%であり、教育省では全国20州に教員養成校を整備しその再訓練が急がれている。無資格教員でも経験豊富で優秀な教師や校長も多いが、彼らは、部族の上層部である場合が多い。

また、最近でも、地方の教員不足を補うために、無資格の教員を採用しているようである。例えば、ダマール州における今年の教員採用状況は、大学卒教員258名に加えて、TTI修了のグレード4～9教員70名、高校卒業で2～3週間の短期研修を受けたのみの無資格教員を40名採用していた。なお、グレード1～3の教員は多すぎるため、新規採用は行っていない。

表2-6 男女別教員の学歴(1999/00年)

		有資格教員					無資格教員		合計
		修士	学士	高卒	中卒	旧制卒	高卒	中卒	
全国計	男性	375	36,155	26,348	40,874	10,229	17,458	1,761	133,200
	女性	123	10,350	5,581	7,463	1,877	7,988	682	34,064
	小計	498	46,505	31,929	48,337	12,106	25,446	2,443	167,264
構成比	%	0.3%	27.8%	19.1%	28.9%	7.2%	15.2%	1.5%	100%

出所：MOE General Report on Periodical Educational Survey for 2000/2001 (Draft)

また、授業の質的向上と授業方法の改善を目的として、各学校を訪問して教科指導を行う視学官制度がある。1970年代から開始され、各学校を最低年1回訪問して担当科目の授業内容や教授法を視察し、模範授業を行っている。視学官の巡回は、科目教員を教室にてOJTで訓練する方法として重要であるが、近年は予算削減から交通費の支給が滞り、最寄りの学校しか巡回出来ない状況にある。

2 - 2 - 5 教員関連問題のまとめ

現在、グレー1～3の教員は余剰気味であり、グレード4～6の教員も充足しているとされており、イエメン政府は今後は特に不十分な資格のまま働く教員の在職研修が必要であるとしている。しかし、依然として地方での教員の不足(特に女性教員)にどう対応するかという問題が残っている。

教育省は、教員関連の問題にどうにか対応しようとはしているが、それが総合的な分

析と計画に基づいたものであるかどうかは明らかではない。今後は、これまでの過程でなぜそのような偏りが出たのか、計画と実施にどのような問題点があったのかを十分検証した上で、新たな総合的計画に結びつくことが期待される。

2 - 3 地方調査

2 - 3 - 1 調査対象州の選定理由

地方調査は、他ドナーによる既存のプロジェクトサイトの視察、及び形成案件の候補地としての現状確認、ニーズ調査、協力可能性の検討等を目的にダマール州とホデイダ州にて実施した。両州の選定理由は以下のとおり。

(1) ホデイダ州

女子の就学率が全国で2番目に低い(表2-1参照)。なお、1番目はサアダ州であるが、治安上の理由により立ち入りができないため、調査が不可能であった。

女子の識字率が全国で2番目に低い(表2-1参照)。1番目はとサアダ州である。ドナーとしてはUNICEFとWFPのみが活動しており、包括的で十分な援助とはなっていない。

(2) ダマール州

女子の就学率が全国でホデイダ州に次いで3番目に低い(表2-1参照)。

女子の識字率が全国で5番目に低い(表2-1参照)。3番目はアルジャウフ州、4番目はハッジャ州であり、アルジャウフ州は治安上の理由により調査不可。

国の中心に位置し、重要な立地であるにも関わらず、貧困度が高い。

1986年に起こった地震から未だに復興していない。

教育分野において、ドナーが全く活動していない。

教育大臣が強く要望している。

2 - 3 - 2 調査内容

今次視察においては、州・郡レベルでの行政事務能力、予算管理、BEDSの進捗状況、教育現場の現況、課題等について視察・インタビューを行った。

2 - 3 - 3 調査結果

ホデイダ州及びダマール州における調査結果を表にとりまとめ、内容は以下のとおり(表2-7)。

表2-7：調査対象州の状況

	項目	ホデイダ州	ダマール州
州の概観			
1	人口	200万人	
2	土地	フラット(80% - 農地60%、砂地20%)、山岳(20%)	全体的に山岳(90%)、マーベリとダマールのみフラット(10%)

3	主な出来事	湾岸戦争後、イエメン人兵士の90% (108万人) がホデイダ州に帰還。	1982年に地震
4	産業	90%農業(ポテト、トマト、マンガ、豆他) 10%工業(食品)	90%農業(ポテト、トマト等) 10%工業(ダマール州の外へ)
5	郡の数	26	12
州政府教育部門			
1	予算/財政	全額中央より	全額中央より
2	入学制限		入学希望者は全員受け入れる。
3	中央との関係	カリキュラム、机・いす、教科書を受け取る。トップダウン式	カリキュラム、机・いす、教科書を受け取る。地方分権はあまりうまく進んでいない。
4	郡部との関係	良い。2か月に1回のミーティング	良い
教員			
1	就業前訓練	ホデイダ大学で基礎教育課程の教員養成。3,000人の卒業生がいるが、実際は600人のみ必要で、そのうち200人分のみの給与が中央から配分される。	ダマール大学では基礎教育課程の教員の養成はない。他州から年200人採用。
2	在職研修	現在4つのTTIを今年3つ閉鎖するように中央から指示あり。	年に240人(20人×12郡)が受講。2年コース。週4日理論、2日実地研修。Higher Diplomaがとれる。
3	教員の配置	ホデイダ市内では充足、地方では特に女性教員が足りない。	ダマール市内では女性教員が多すぎ、地方では足りない。施策として、ダマール市内において女性教員を残し、男性教員を地方へ送ることを検討中。
4	教科書の配置	うまく行き渡っていない。	ほぼ100%
その他			
1	交通手段	n.a.	スクールバス制度可能、自転車通学可能
2	遠隔地	n.a.	3つほどの教室の小さな学校をたくさん作りたい。
3	制服	n.a.	なし
4	スクールマ	n.a.	独自で作成した地図あり

	ッピング		
特記		州の面積が広。地方分権に意欲的に取り組んでいる。UNICEF が5つの郡で CDP、WFP が2つの郡で活動を行う。ハッツというわらぶきの家に住む民族が存在する。	人が地方政府に常時つめかけている。GEO 局長の指導力が機能している。教育委員会の敷地内に椅子つきの机・棚などのリサイクルと新規のワークショップがある。全国初、ハンディキャップのためのクラスを3校で行っている。SFD は3郡で活動中。
訪問した学校名		Girls school	Hafssa Girls Basic School
		Al-Nagah Basic School	Khaled Education Alwalid Mixed Basic School
			Noor Alesslam basic school

(1) ダマール州とホデイダ州の2州を通じて

どちらの GEO においても、BEDS と FTI について、存在は知っているが各州版は未接到とのことであった。また、教育分野におけるニーズとして、モデル校の建設や都市部の孝行理科教室実験器具の供与などがあげられ、BEDS 及び FTI で協調されている基礎教育(とりわけ女子の)就学促進が国家戦略であることは理解されていない様子であった。

また、別途訪問したイップ州での調査では、学校へ自主的に入学登録を申し込みに来た児童のみを教育の対象者とするとの考えかたが聴取されており、就学外児童に対するフォローがなされていないようである。同様の考え方はダマール州とホデイダ州でも看取され、関心は都市部にあるようであった。

(2) ダマール州の概要と教育分野の特徴

ダマール州は、イエメンの中心部に位置しており、面積的にはさほど大きくはなく、郡の数も12と少ない。サナア市からは南は移動する際の中継地であり、人の往来が激しく、州の中心都市と街道はにぎわっている。州政府に多くの市民が陳情書の提出のために押し寄せて州行政官ともみ合っている状況が見受けられた。1936年に大地震があり、それ以降は未だ復興されていない住宅や学校があり、また、主要ドナーが入っていないことから日本に対する期待は大きい。

(3) ホデイダ州の概要と教育分野の特徴

ホデイダ州は、イエメンの最西部の海沿いに位置し、26の郡からなっている。6月から9月の夏季には気温が摂氏46度にもなる高温地域であり、マラリアも存在する。紅海をはさんでアフリカ大陸に面しており、エチオピアやスーダンからの移民も多く、こうしたアフリカ系市民は社会の最下層を形成している。

湾岸戦争まで、湾岸地域に出稼ぎに行っていたイエメン人の9割がホデイダ出身であることから、湾岸戦争時に大量帰国が発生してホデイダ州の都市周辺に住み始めたため、

こうした人々のための住宅や子女の学校等社会基盤の拡大が課題となっている。また、ハットと呼ばれる藁葺き住宅に住む部族も存在している。

ホデイダ州は中央政府から教育分野のプロジェクト経費として約 300 万リアル（約 16,000 ドル）が交付されており（2003 年度）これを各郡のプロジェクト用に執行できることになっているが、仮に執行残が生じた場合は国庫に返納することになっている。

（４）郡政府と地方議会、郡教育局について

イエメンでは、2002 年に地方分権化の推進が決定され、2003 年 4 月から全国統一の地方議会制度が開始されたばかりである。本調査では、群部の一例として、ホデイダ州 Jabal Rass 郡を調査した。

Jabal Rass 郡では地方議会に 20 人の議員がいる。郡政府で確認できたことは次の 2 点がある。

5 歳の子供に出生証明書が発行されているが、年齢を見分ける方法は歯を見て鑑定する。2003 年は 40～50 人の子供に対して出生証明書を発行したが、登校児童に対してこうした調査を行っていることから、子供の人口はほとんど把握できていないと判断できる。

財源の多くは「カート税¹」であり、その他として宗教者からのザカート（喜捨）、交通税がある。郡政府の税収入の 40% は地方議会を通じて DEO に教育予算として配分される。

ホデイダ州では、各生徒が一人当たり 150～200 レアルと試験料の 50 レアルを就学料として年度始めに納めることになっているが、こうした収入の 20% は徴収した学校の運営費に当てられ、25% が地方議会へ、55% が州政府へ納められていたが、2003 年度から学校運営費以外の 80% 全てが地方議会で運用できるようになった。

¹ カートとは、精神安定作用のある木の葉。これを噛んでリラックスし、雑談を楽しむ習慣がある。なお、カートはサウジアラビアやケニアなどでは違法。

第3章 他ドナーの援助動向

イエメンにおいては、2003年10月に作成された BEDS と、2003年4月の世銀・IMFの合同開発委員会において EFA-FTI 対象国 23 か国のうちの 1 か国に選定されたことを受けて、ドナーの動きが活発化している。

3 - 1 FTI 実施に対するイエメン政府と各ドナーの援助活動と最近の動向

3 - 1 - 1 全体像

イエメンの教育部門では、WFP (1967~) と世銀 (1973~) が、特に早くから支援を行ってきた。近年では、主に世銀支援によるイエメン国内の機関 PWP (Public Works Project, 1995~) と SFD (Social Fund for Development, 1997~) が学校建設を行っており、また 2 国間援助としてはドイツグループ (GTZ/KfW/DED, 1995~) が地域に根付いた地道な活動を行ってきている。その後、2001年には世銀の支援によりイエメン教育省が行う BEEP (Basic Education Expansion Project) が始まり、同年に UNICEF による CDP (Child Development Project) も開始された。

そのような状況の中、BEDS と FTI が策定されたことにより、日本を含む各国ドナーが新規プロジェクトを始めようと活発に動き初めている。2003年10~11月に、オランダ、イギリス (DfID)、米 (USAID) と日本 (JICA) がプロジェクト形成や確定のための調査を行っており、今後はカナダ (CIDA) やフランスの援助も期待されている。

各ドナーの活動する州と時期などについての一覧は、巻末の表 3-1 を参照。

3 - 1 - 2 BEDS/FTI 実施に向けての動向 パートナーシップ・アグリーメント

ドナーの動きが活発化するに伴って、各ドナーの活動の重複が予測されること、各ドナーが対応でき得ない包括的な対応が求められる点が明らかになりはじめたこと、などの理由により、オランダが中心となって、ドナー間の協調と、イエメン政府とドナーとの良好な関係の両方を築こうとする、新しい動きが起こっており、各ドナーとイエメン政府側の参加により、ドナーミーティングが行われてきた。これまでのミーティングでは、イエメン政府が主体となってイエメンの教育分野改善が行われるべきであることが大前提であり、その上で各ドナーの活動が、イエメン政府が表明した BEDS にのっとったものとなるべきであることが、共通認識として了解されてきた。また、同ミーティングにおいて、BEDS/FTI の事業化に関し、" Implementation Mechanism BEDS/FTI : BEDS/FTI " が検討されており、ISC (Inter-ministerial Steering Committee) 及び TT (Technical Team) を設置が提案されており、それらを中心として各ドナーが活動していくこととしている。TT と ISC のメンバー構成と役割は、以下のとおり (検討案)。

(1) ISC: Inter-ministerial Steering Committee

メンバーとして、教育部門の関わる全省庁と SFD 及び CDP 等を含めた次のような構成が予定されている。

教育省大臣

教育省副大臣

教育省各部局次官

教育省技術課長
教育省教育研究開発センター長
TT 代表
財務省代表
国際協力計画省代表
行政機関・保険省代表
地方行政省代表
高等教育・科学研究省代表
SFD 代表
PWP 代表
Civil Society Organization (NGO) 代表 (3 団体)

ISC の役割は、メンバーの所属機関とドナーとの間で協働・協力して、TT をサポートしながら、教育改善の実施をモニタリングし監督することである。また、ISC は TT によって準備される年次報告と年次ワークプログラムを承認する。

(2) TT: Technical Team

TT は、教育省の内部に設置され、BEDS/FTI 実施を促進する役割を担う。5 人の専門家がフルタイムで活動し、教育大臣に直接現況を報告する。TT は、BEDS/FTI の運営・管理するものではなく、技術的に助言・助力しながら BEDS/FTI の実施を促進する機関である。TT の業務は以下のとおりである。

BEDS/FTI 実施のための年間計画を、中央・州・郡の各レベルに対し伝達する。

ISC の BEDS に基づいた年間戦略計画を準備する。

ドナーと教育省との間の最善の協働関係を確保する。そのために、教育省主導の定期的なミーティングを開催する。

教育省以外の関係省庁と SFD 及び PWP の間の連携を促進する。

GEO・郡教育局 (DEO: District Education Office) のキャパシティ・ビルディングに対し、準備を整え、モニタリング・評価する。また、そのためのハンドブックやマニュアルを用意する。

EMIS (Education Management Information System) の設立と実施を促進する。中央・州・郡レベル全体において BEDS に関係のある活動を融合していくために、特別委員会を組織する。

各州間と、各州と中央との間全体の、効果的なコミュニケーションシステムを促進する。

年次計画を反映した、年次報告書と年次ワークプログラムを準備する。

ドナーと共に、年次評価に参加する。

ISC のミーティングにおいて、協議事項や議事録準備し、必要に応じてブリーフィングなどを行う。

3 - 1 - 3 BEDS/FTI に関する最新の状況と課題

2003 年 10 月に「教育分野関係機関ミーティング」が開催され、ISC のメンバーとド

ナー全員が集まり、イエメン側とドナーとの協力・連携体制について改めて合意の意向を確認し合い、イエメン政府及びドナー間でパートナーシップ・アグリーメントの締結が議論されているが、TT のメンバー選定調整が間に合わず、ミーティングの場での発表は行われなかった。

BEDS/FTI では、国家規模の基礎教育改善計画が立てられているが、それを各州にいかに関与し浸透させていくかについては、未計画である。このように、現在では計画が実行に移されている状況にはないため、今後 TT の設立と実行力が期待されている。

3 - 2 ドナーの活動内容 多国籍援助機関

3 - 2 - 1 世銀 (1973 ~)

世銀は、表 3-2 のとおり、1973 年から、イエメンの教育分野での活動を行ってきた。

表3-2:世銀によるイエメンへの教育/人的資源関連支援 (単位:百万ドル)

年次		計画名称	援助額	
1973 ~	1995年	教育計画(I ~ VIII)	Education Project (I - VIII)	-
1985 ~	1993年	教員訓練計画	Teacher Training Project YAR	-
1985 ~	1993年	技術訓練計画	Technical Training Project (TTP)	-
1991 ~	1999年	中等教員訓練計画(II)	Secondary Teacher Training Project (STTP)	35.1
1992 ~	2000年	普通教育計画	Basic Education Project (BEP)	25.0
1994 ~	2001年	教育セクター投資計画	Education Sector Investment Project (ESIP)	48.7
1995 ~	2003年	職業訓練計画	Vocational Training Project (VTP)	59.8
1996 ~	2000年	公共事業計画(I)	Public Works Project (PWP-I)	28.0
1997 ~	2003年	社会開発基金計画(I)	Social Fund for Development Project (SFD)	85.0
1999 ~	2003年	公共事業計画(II)	Public Works Project II (PWP-II)	60.0
2001 ~	2005年	普通教育拡大計画	Basic Education Expansion Project (BEEP)	62.6
2000 ~	2005年	子供の成長計画	Child Development Project (CDP)	45.3
2005 ~		社会開発基金計画(II)	Social Fund for Development Project II (SFD-II)	175.0

出所:世銀報告書(HP)、聞き取り調査

BEEP1 は、2001 年 ~ 2005 年にかけて、教育省自身のプロジェクトとして世銀の支援を受けて実施され、成果をあげている。BEEP1 の成功のポイントは、主に以下のとおり考察される。

コストの低い学校を作る (120 ドル / 1 平米)。

サイトの選定にコミュニティが参加している。

子どもたちが遠距離を歩かなくてすむように、スクールマッピングにしたがって学校を作る。

女子のために壁やトイレを作り、通学キットを配布する。

計画から実施までが早い。

BEEP 2 では、これまで 5 州で行ってきた手法を全州に広げる予定。しかしながら、5 州で行ったのは各州の一部についてであり、全州で実施するとしても各州の限られた場所になることが予測され、また、他のドナーからは、全州に広げる必要性について疑問が呈されている。

3 - 2 - 2 UNICEF (2000 ~)

UNICEF は、教育・保健・水セクターを組み合わせ、総合的に子どもの地位向上を目

指す CDP (Child Development Project) を行っている。教育に関しては、大きく分けて、学校建設と各種のトレーニングを行っている。最も活動が進んでいるイップ州における事例は以下のとおり。

【学校建設】

学校建設に関しては、ひとつの井戸が 5,000 人をカバーできることから、井戸の周囲にいくつかの学校を建てている。水に関する環境が良くなることで、病気を防ぐことができ水汲みの時間を短縮できるため、学校に通いやすくなる。学校を建てる場合、費用対効果、子どもの通学距離、その後の参加型メンテナンス等に留意が必要。

【トレーニング】

トレーニングについては、以下の活動を行っている。

GTZ と同様のクラスター制による教員の在職研修を行っている。週に 1 回 08:00 ~ 13:00 の 5 時間、28 週。

校長研修。

基礎課程と高等課程 (グレード 10 ~ 12) のための女性教員養成。

トレーナーのための研修。

DEO における、教科書の配布及びマネージメントに関するキャパシティービルディング。

なお、トレーナーに対して、交通費として 1 回につき 700 レアル (約 4 ドル) を支給している。

新しい視点として、「子どもの保護」を導入しており、例えば障害者や孤児について、本人の心理的負担を下げる、生活上の障害を減らすような対策を考えている (イップ州の事例)。

ホデイダ州の例では、プロジェクトを開始した当初、学校建設と女性教員の配置を重視して女性教員を募集した結果、年間 30 人 ~ 40 人が雇用されている。しかしながら、2002 年に高校卒の教員を採用しない方針となり、教員を集められなくなったため、学校建設は中止されて、改修のみを行った。2003 年度は再び学校建設を始める予定。

UNICEF では、女性教員の給与や交通費を支給し、視学官にはバイクも提供している。生徒には、バックや鉛筆などのキットを支給している。

なお、UNICEF では、最初に政府にアプローチする方法をとらず、先にコミュニティに入り、サイトなどが決定したら州政府に連絡しているが、教育省からは批判されている様子である。

3 - 2 - 3 UNWFP (1967 ~)

WFP は、世界中の 80 개국で活動しており、そのうちの 80% が難民などを含む貧困層を対象とした開発支援、20% が緊急支援である。イエメンでは、2002 年 ~ 2007 年の 5 年計画に基づき、教育・医療・女性を重視し、17 州 85 郡にて活動を行っている。

教育分野においては、WFP は登校した女子に食料を配布する方法で支援を行っている。各州でのプロジェクト対象郡の選定の基準は「最も貧しい郡」としており、家計収入、食料貧困ライン、栄養失調度、萎縮病 (発達阻害) の発生度などのデータを使って選定

している。

WFP では、以前はスクールミールとしてサンドイッチなどを配給していたが、現在では加工していない食料(小麦・豆、油など)を配給している。ホデイダ州の例では、2002年まで各郡で数校を選んで食料を配給したが、そのために他の学校に通っていた女子までそのプロジェクト校に集まるという結果を招いた。今年からは、郡の端から徐々に全ての学校を支援しながら郡の反対側まで進んでいく方法をとるように変更したことで、生徒の学校間移動がなくなり、状況は改善された。

しかしながら、WFP のプロジェクトは、 家庭ごとの貧富の差は加味されていない点、

1校あたりの人数の上限を 250 人としているためすべての入学希望者がカバーされていない点、及び プロジェクトの終了する 2007 以降の継続性がない点等の問題もはらんでいる。

WFP の支援方法は、女子を学校へ呼び寄せる意味で成功しており、2 歳の女の子でも学校に行かせたいと親が言うまでになっているが、教育全般の発展に対しては補完的側面が大きく(収入補填の部分のみを担当しているため)、基礎教育への就学率向上の観点からは、教育省をはじめ他のドナーの活動と十分協調していく必要がある。

3 - 3 ドナーの活動内容 二国間援助

3 - 3 - 1 ドイツグループ(1996~)

ドイツグループ(GTZ、KfW、DED)は、1996年からイップ州とアデン州にて活動を始め、来年度からはマリブ州とハッジャ州に活動を広げる予定となっている。イップ州では、最初は6校で活動を始め、その後2001年よりクラスタースクール制をとって州全体を網羅し、次の5つの分野におけるトレーニングを行ってきた。

Social worker training

GEO/DEO managers training

Father & Mother council activity

Community participate training

Teacher training

これらのうち、Teacher training を視察した結果概要は以下のとおり。

【規模・内容】

- ・メインクラスターで選定された教員がトレーナーとして、末端のクラスター学校へと派遣され、40校で現職教員研修を実施。出席者は1校20人~25人。
- ・予算は約700,000ドル/年。
- ・グレード1~3の教師のみが対象。他の学年の教師たちからの受講希望もある。
- ・目的を教員の意識の向上、教授計画の立て方、効果的な態度のとり方、生徒への接し方などとし、誇り高い教員としての職業人であるための基礎的な部分を重視している。
- ・選定された学校において学校建設・改装を行った上で各研修を行い、総合的な質の向上を目指している。今後は、州全体に広げていく方針。
- ・ドイツグループの例では、学校の「質」に焦点をあてており、「量」すなわち就学者の増加には間接的に結びつくことを期待している。

- ・ 教員から月収が 50 日に 1 回しか支払われないということと、教科書が十分に届かないとの不満があったが、それに対しドイツ側は、「自分たちではどうしようもないことである」としか答えられなかった。
- ・ 研修の成果は、次のような方法で測定し総合的に結果を出す；
 - ・ 研修中に行われる毎日の評価
 - ・ 研修の最後に行われる終了時評価
 - ・ 受講者に対する研修終了後の質問票
 - ・ 事前に生徒に対して行ったベースラインテストの結果と、研修後（時期は不明）に行うテストの結果の比較
- ・ UNICEF とはすでに共同で進めていくことを合意している。

GTZ は、2002 年には長期に亘るワークショップを開催し、10 月に BEDS を作成支援を行った。二国間支援国としては最も古く、イエメン教育省には近い存在である。

2003 年 10 月 30 日の時点で、教育省技術局に 3 人のドイツ人を配置し、中央のキャパシティ・ビルディングに取り組み始めた。業務内容は、現在、BEDS や FTI プロポーザルの中で提示されている実施計画に重複などがある点を整理しなおすところから始めたばかりとのことであった。

3 - 3 - 2 イギリス（新規）

今後、次の 3 つの部分において援助することを検討中（2003 年 10 月末から Df ID から 1 人常駐）

中央政府の capacity building。EMIS 支援を通して実施。

全地方政府 GEO の capacity building。

2 つの州を選んで（未定）全学校に対する金銭的支援。

3 年間で 6 百万ポンドを投入。このうち と に対し金額の 60%、 に対し 40% を配分する予定。

州の選定については、当初は 6 州を計画していたが、最終的に 3~4 州に絞る予定である。現在、アルベイダ州・ダマール州・アビアン州、ハッジャ州を主に考えており、その次の候補としてホデイダ州・タイズ州、ハドラマウト州を考えている。アルベイダ州・ダマール州に一人、アビアン州、ハッジャ州に 1 人ずつ常駐を置き、2 州ずつをカバーするような方法をとる予定としている。

3 - 3 - 3 オランダ（新規）

シャブワ州を選定し、GEO の capacity building と選定した学校における教員・職員トレーニングの 2 種類を行う。しかしながら、以前活動資金の大部分を政府内で不正で消失させられた経緯があり、予定の援助額を半額にし、SFD を通して慎重に活動を行っていく予定である。

オランダは、大使館の中が政治担当と開発協力担当の 2 つに大きく分けられており、開発協力担当者は外交官である。担当官の人数も多く、腰を据えた活動を行う体制にある。ドナーコーディネーションに中心となって取り組んでいる。

3 - 3 - 4 米国（米国）

2003年10月に、教育分野と医療分野での援助を開始した。アルジャウフ州、サアダ州、シャブワ州、アムラン州を候補地として考えており、アムラン州については Care International（英国本部の NGO）と組んで活動を行う予定である。現在のところ米国大使館内に USAID のスタッフを常駐させている。活動内容は、DfID と似たもの。

3 - 4 イエメン側機関

3 - 4 - 1 SFD: Social Fund for Development (1997～)

SFD トップの Abdulkarim 氏は、社会問題・労働省 (Ministry of Social Affairs & Labor) の大臣と兼任している。

SFD では、1997 年から 1 フェーズ目の 5 年間が終了した。全部で 3 フェーズが計画されており、4 億ドルの費用が既にコミットされている。日本の出資額が少ないので、是非出資してほしいとのことであった。

教育部門の活動は全州で活動が行われており、全 200,000 教室の建設を目指している。最近では建物だけでなく、図書館・教員訓練、ソーシャルワーカーの配置、父母会活動などについても活動を行っている。サナア市とタイズ市とホデイダ市、ムカッラ市に 4 つのモデル校を作り、以前存在した宗教学校から教授法を取り採用している。モデル校では、機材が盗まれたりしないように管理するのに困難を強いられている。なお、就学前教育（幼稚園）も行っている。

今後は、正規教育のカリキュラム内で識字教育を行う予定で、現在準備中である。この正規カリキュラム内での識字教育については、SFD が独自に始めて、その後教育省に認めてもらい、本格的に導入されることを目指している。

SFD は、サナア市とタイズ市にローカルオフィスを持ち、ここではプロジェクトサイクルのトレーニングを行っている。また援助先のサイトは、SFD が独自の基準（学校経営が良好なことなど）を使用して選定している。

多くのドナーが資金を提供しており、日本もそのひとつである。学校建設が中心。

3 - 4 - 2 PWP: Public Works Project (1996～)

PWP でも学校建設が行われている。PWP は、建設作業員の雇用対策として始まったイエメンの機関である。

ほとんどが地方の小規模学校建設である。地方の学校では、6 教室に 3～4 つのトイレが通常必要になるが、水がないことから、実際にはトイレはほとんど設置していない。

第4章 JICA 協力案

4 - 1 調査結果と今後の援助の方向性

4 - 1 - 1 調査によって得られた主な結果のまとめ

(1) 我が国からの協力の必要

イエメンの「就学率の男女格差の是正」は BEDS において重点の一つにあげられており、2015 年の EFA 達成に向けて、その重要性がイエメン政府のみならずドナー間でも認識されている。我が国は、2002 年 6 月のカナキスサミットで途上国の基礎教育支援を表明していること、地方分権を基調とした BEDS に対しては我が国の教育行政の経験を生かすことが期待できること、及び各ドナーが協調して協力を行うモメンタム (FTI) がある中、我が国の果たす役割は大きいと判断される等の理由により、イエメンの基礎教育分野、とりわけ「就学率の男女格差の是正」に対する協力実施の必要性は大きい。

(2) BEDS の不完全性

BEDS を中心にイエメンの基礎教育状況改善のための計画は立ったものの、各州までにその方針が十分に浸透しておらず、現在はまだほとんど実施されていない状況にある。その理由として、国家の教育開発戦略である BEDS と、その実施において不足する資金を明示する目的で作成された FTI の間の関係が明確でない、BEDS には基本的な計画が記載されているのみで、地方の州・郡教育局及び学校現場においてどのように実行に移すのかが明確でない、などが挙げられる。

(3) 行政能力の弱さ

中央政府、州、郡のどのレベルにおいても、行政能力の脆弱さがうかがえ、例えば、教員の養成・採用・配置などにおいて、財政的に「不適切な配分」があったことが確認された。都市と地方の教育機会の大きな格差を見ても、教育政策全般において適切な計画が行われてきたとは言いがたい。教育省 (中央、各州、各郡) の現状を把握し適切な施策を計画・実施する行政能力が十分でないことは、教育省自身も認識している。

(4) 財政の非効率性

各州の財政のほぼ 100% が中央政府から配分管理されており、地方分権化は実際には進んでいない。特に教員養成・研修、給与については中央政府が管理しており、GEO で計画することができない。そのために、特に各州では教員採用と配置について困難を抱えている。また、登録され給与も支給されているものの勤務していない「ゴースト教員」の存在などが非効率な予算運用の一因になっている。

(5) 政府とドナーとの協調

FTI の枠組みのもと、BEDS を軸にドナー間協調が進められようとしている。イエメン政府自身の努力と各ドナーの支援を組み合わせることが不可欠であるため、今後は特にイエメン教育省に新設されるイエメン側とドナーの媒介役になる「Technical Committee」を中心として、ドナーと政府がお互いに情報を交換・共有し共通認識を確立していきながら活動を行うことが望ましい。

4 - 1 - 2 我が国からの協力の方向性

日本は、これまでイエメンの基礎教育分野に対し、無償資金協力での学校建設、UNESCOを通じた教員訓練、草の根無償で学校の改修などを行ってきた（巻末表 4-1 参照）。

今回は、BEDS と FTI プロポーザルが作成されたことを受けて、イエメンの教育部門の構造と課題について再度深く調査し直し、今後の援助の方向性を検討した。イエメンは世界で最も基礎教育就学における男女格差が大きい国であり、それを是正するような援助とするために今回のプロジェクト形成調査の結論としては、特に女子の就学改善に焦点をあてた「開発調査」を行い、どこにどのような支援を行うべきかを探り出し、実施していく必要があるという結論を得た。

4-2 具体的な協力案件（案）

4-2-1 プロジェクトの目標と特徴

（1）最終目標：

イエメンの女子の就学率を上昇させる。

協力対象州・区行政機関（特に教育省）のキャパシティ・ビルディングを目指す。FTI 実施計画にある他の 4 大目的（アクセス、エクイティ、内部効率性、クオリティ）のうち、「1 年生から 6 年生までの女子の就学率の向上」を目指すエクイティに焦点を当て、ジェンダー格差の是正するための戦略を実施する行政のキャパシティを強化することを目指す（Program Objective）。このキャパシティ強化により、最終的には女子の就学生が増加し、中退者が減り、初等段階の女子就学率と修了率が向上することを目指す（Final Objective）。本プログラムの目標は、次の 2 つのコンポーネントからなる協力内容を実施し、その結果を出していくことで、達成し得ると期待される。

（2）到達目標：

ある地域における子どもの状況全体を、GEO/DEO が包括的に把握できるシステムを作り、子どもの非就学の理由と中退に至る過程・理由を詳細に分析する。その結果を用いて、女子の就学状況を改善するために、地域ごとにどのような方法を用いれば良いかを、地方行政が自ら分析・検討することができるようになる。

（3）特徴：

このプロジェクト案の最大の特徴は、いくつかの選定条件によって選定された学校のみ投入を行うのではなく、限定した地域の全体の様子を時間の経過を追って把握した上で、その中でパイロットプログラム実施の優先順位をつけ、長期的な教育計画をイエメン側自身が立てることができる、という点である。

イエメンでは、「5 歳証明書」が発行されているが、これについても、「学校に来ている 5 歳児」にのみ与えており、結果的に、「学校阻害児童 Out-Of-School Children」にまでは誰も到達していない。このプロジェクトでは、あえてそこまでを範囲に入れ、教育の需要側（子ども、家庭）の立場に十分に立った上で、教育の供給側（政府）が供給計画を策定する方法を見出す。

4 - 2 - 2 対象地域とその選定理由

プロジェクトの対象としては、1州のみを選定する。1州に限定する理由には、次のような点が挙げられる。他のドナーの例を見ると、多州に渡って活動を行うとしながら、実際は各州の一部の郡でのみ活動を行って別の州へと移っていった状況にあり、効果的とはいえない。カウンターパートとなる GEO が1つであることで、内情が強くなり、限られた活動資金を分散する必要がなく、深く掘り下げた支援を行うことができる。「限定した地域の全体の様子を把握した上で、その中でパイロットプログラム実施の優先順位をつける」という活動を行うため、地域(郡)をいくつか選定するとしても、2州にまたがる必要はなく、1州の中でいくつかの郡を選ぶ方が比較・対応しやすい。

候補となる対象州としては、ホデイダ州とダマール州が挙げられる。この2州が候補となる理由は、以下のとおりである。

(1) ホデイダ州について

女子の就学率が全国で2番目に低い(表2-1参照)。1番目はサアダ州で、大使館の指定する危険度が高く入域禁止になっている州であるため、候補にはできない。

女子の識字率が全国で2番目に低い(表同様)1番目はと同様サアダ州である。

ドナーとしては UNICEF と WFP のみが活動しており、包括的で十分な援助とはなっていない。

(2) ダマール州について

女子の就学率が全国でホデイダ州に次いで3番目に低い(表2-1参照)。

女子の識字率が全国で5番目に低い(表同様)3番目はアルジャウフ、4番目はハッジャであり、どちらも指定危険区域。

国の中心に位置し、重要な立地であるにも関わらず、貧困度が高い。

1986年に起こった地震から未だに復興していない。

教育分野において、ドナーが全く活動していない。

教育大臣が強く要望している。

4 - 2 - 3 プロジェクトの方法・投入

コンポーネント1とコンポーネント2の2部で成り立つ。コンポーネント1における情報収集・データ化のための綿密な準備が重要になる。この項全体についてまとめたものは、表4-2として巻末に添付している。

援助の最終目標：女子の就学率を上昇させる。

教育援助方法案：コンポーネント1と、コンポーネント2の方向性1・2のどちらか(あるいはその両方)を組み合わせたプロジェクトを作成する。

コンポーネント1: Capacity Building

到達目標：ある地域における子どもの状況全体を、GEO/DEO が包括的に把握できるシステムを作り、子どもの非就学の理由と中退に至る過程・理由を詳細に分析する。その結果を用いて、女子の就学状況を改善するために、地域ごとにどのような方法を用いれば良いかを、地方行政が自ら分析・検討することができるようになる。

協力対象州・区における行政機関、特に GEO と DEO が FTI 実施計画の第 1 フェーズ (2003-2005) を完成させ、実施し、モニターし、また第 2 フェーズ (2006-2010) の実施計画を作成するキャパシティ・ビルディングに寄与することを目指す。具体的には、対象州・区における (1) エクイティ目的に向けた実施計画とモニタリングレポート、(2) その目的にむけた活動のうち、特に選定されたものについてより詳細な実施計画とそのパイロット実施結果評価レポートの作成支援を通じて、FTI の第 2 フェーズ実施計画をより効果的なものにすることに貢献することが期待される。

目的	アプローチ	インプット(例)	問題点
全体を網羅するよう教育部門の仕組みを改善し、新しいシステムを確立させる	GEOと各DEOに対し、自分たちの地域全体を網羅した教育計画を立てられるよう、capacity buildingを行う	* 各種データの収集・記録・保存方法の確立、EMISのためのTraining結果の伝達、実施 スクールマッピング:学区制(ボーダーの明確化・責任の所在の明確化)の導入 教員養成:採用数の算出・雇用計画 GEO-DEO、各DEO同士の関係の強化	中央政府のCapacity Buildingがなければ成り立たない

キャパシティ・ビルディングの方法：

州の GEO に入り、下方向 (DEO、各学校経営) と、上方向 (中央教育省、ドナー関係) との意思疎通・情報伝達を円滑にする。

特に、地方分権化への一歩として、GEO と DEO の関係を強化し、特に地域内の長期的教育計画立案のための行政能力を高める。

エクイティ (男女格差) 目的に向けた調査

5 歳と 6 歳の子ども一人一人についてのファイルを作成し、経過を分析する。例：記入シートを用意し、誕生日、家庭の状況、学校入学までのプロセス、学習に対する意欲、学校への出席状況、欠席の理由、就学するにあたっての困難の内容、成績、意識などを記入する。数か月ごとにシートに記入していくことで、5 歳の子どもについては入学に至る過程をモニタリングでき、6 歳の子どもに関しては、特に中退に至る過程がモニタリングできる。

その際に、地域のリーダーや親、女性グループなどがゆるやかに組織して、子ども一人一人に対するインタビューを行いながらデータをとる。

具体的協力内容の例：

- コンサルタントが、中央・地方政府において、ドナーとの協調の促進、BEDS 実施のガイドラインなど情報伝達を促進する役割を担う。
- 政府が計画・監督を行うために必要な統計・情報などを十分活用できるよう、トレーニングを行う。例えば、ある地域における児童のデータを、GEO と DEO が包括的に把握できるシステムを作り、子どもが非就学の理由と中退に至る過程・理由を詳細に分析する。女子の就学状況を改善するために、地域ごとにどのような方法を用いれば良いかを、地方行政自身が考えることができるようになる。また、より効果的な計画などにはどのような情報が最も必要かを提案できるようになる。
- エクイティの実施計画作成やモニタリングに不可欠な情報を補い得るサーベイを対象区・州において行う。サーベイ実施を協力する主体としては、ERDC (教育研究開発センター) GEO・DEO・CSO (中央統計局) などが考え得る。

エクイティ目的にむけた調査結果の収集・分析・教育計画立案

シートを DEO において取りまとめ、ファイリングし、データ化して、GEO と共に分析を行い、どこで何が足りないのかについての見取り図を作成し、優先順位をつけ、長期的な教育計画を立てる。エクイティ目的にむけた活動のうち、女子就学増加にとってより評価や新規のパイロットが必要と思われるものを選定し、選定された活動をパイロット地区で実施するための詳細な行動計画を作成し、実行に移す。

コンポーネント 2 : Pilot Program

目標: コンポーネント 1 で分析・計画した結果に基づいて、パイロットプログラムを行う。

コンポーネント 1 において行われた調査結果により立てられた実施計画に基づき、各地域ごとのコミュニティのニーズ・学校の自発的な参加を得ながら、具体的なプログラムを実施する。

4 - 2 - 4 日本側の人材

プロジェクトに必要な日本側の人材として、次のように考えられる。

(1) コンポーネント 1 において:

長期滞在のコーディネイター・・・選定した州の GEO に入り、下方向 (DEO、各学校) 上方向 (中央教育省、ドナー) の両方に対して調整を行う。

長期滞在の専門家・・・選定した州の GEO に入り、特にサーベイについての計画や指導、地域住民参加のためのトレーニングなどを行う。また、個人シート分析後の、GEO/DEO による Pilot Program のための計画立案を担当。可能であれば、社会調査・フィールドワークの得意な人材。

のアシスタント 1 ~ 2 名・・・の専門家と共に、選定した州の GEO に入り、特にサーベイについての計画や指導、地域住民参加のためのトレーニング、個人シート分析後の GEO/DEO による Pilot Program のための計画立案を担当。

調査シートに関する専門家・・・調査シートの項目・質問内容を、イエメンの通常行われるサーベイとの重複を避けながら (詳しくは 4-3-2 を参照) 目的を十分に果たす内容に作り上げる担当。事前に国内での作業を行い、プロジェクト開始後は、スーパービジョン担当となる。

地図作成の専門家・・・調査の結果により、村の細部の各家庭の配置についてまで地図上に記入し、また調査シートの内容によって、意識や個人の状況を地図上で把握できるようなマップを作成する。この地図が、GEO/DEO によって、その後の長期的教育計画を立てるための基礎となる。

調査分析担当・・・数ヶ月ごとに記入された各児童のシートのデータの分析を担当する。(と同一人物でも可)

現地コンサルタント・・・主にとを助け、地元の participation を募り、訓練しながら、末端まで責任をもって情報を収集する (シートの記入)。

(2) コンポーネント 2 において:

コンポーネント 2 において必要な人材は、コンポーネント 1 において計画立案されたパイロットプログラムの内容による。例として、次のような人材が挙げられる。

パイロットプログラムの実施のための担当者・・・建築関係者、教員トレーニング経験者

モニタリングのための担当者・・・コンポーネント1で使用した個人シートの記入を継続しながら、パイロットプログラム実施に対するモニタリングのためのシートを作成し、経過を観察する。その後分析し、最終評価につなげる。

4 - 3 プロジェクト実施に際しての課題

4 - 3 - 1 必要条件 包括的問題の解決

現在、各ドナーが各州を選定し、それぞれが各州に対して責任を持つといった援助方式が確立しつつあり、教育省側も、「1州1ドナー」という観点で、ドナーに州を割り振っている状況である。DfID や USAID も、各州で日本と同様のコンポーネントのプロジェクトを行う予定（方法は未確認）であるが、問題は、各ドナーがそれぞれでは対応し得ない包括的なトピックをどのように扱うかという点である。日本を含む各ドナーの活動が表面的なものに終わらないためには、特に次の2点について、ドナーとイエメン政府によって深く議論されるべき点として挙げる事ができる。

教員の問題全般の包括的な計画について

各州において、各ドナーが思い通りの教員養成や研修を行うことになると、教員の養成・採用・配置・現職訓練などの計画との整合性がとれなくなってしまう。現在 GTZ や UNICEF が独自で作成した計画に従い、各州で在職研修を行っているが、この研修によって新たに Higher Diploma などの資格が取れるのか、取れないとすれば国家計画のうちのどの部分に位置付けられる研修なのか、などが問題となるはずである。今後、DfID や USAID も、各州において教員研修を行うと言っているが、どのような方法・内容なのか懸念される。

日本のプロジェクトにおいても、教員関連の投入（例えば、教員研修、新規養成、地方への配置のための交通費支給や居住環境整備・・・などを行うとした場合にでも、国家全体の教員関連計画に基づいたものでなければならぬはずである。そのためにも日本は、教員関連計画について包括的に計画していけるように、ドナーとイエメン政府との話し合いに参加していかなければならないと考えられる。

教育財政についての透明性確保と効率的改善について

教育財政についての地方分権化は特に進んでおらず、各州へは中央政府によって配分されている。その内容については不透明な点が多く、何にどのように使われているのかを明確にしていく必要がある。特に問題となっている「汚職・不正」は、教育の分野でも多く存在する。教員採用時には、採用希望者個人が、教員の給与の1年分ともいわれる金額を州の採用関係者に支払っているといわれ、それが原因で、各州の特に中心地において大量の教員が無計画に採用され、ゴースト教員があふれても首を切れない状態になっているとも見られる。

この不正の構造を改善するのは難しいが、少なくとも生徒個人個人に課されている School Fee に関することから、考慮し直す必要があると思われる。School Fee は、各生徒に年間 150～200 レアルと、各学年の修了証明試験料として 50 レアルの、

合計 200～250 レアルが課される。昨年までは、学校で徴収した額の 75% が DEO を通して州の GEO に納められていたが、今年からは「地方分権化」を謳い、100% を GEO に納めなければならないということになった。この料金は Community Fee とも呼ばれ、「個人の自助努力」「住民参加」といった言い方もされるようであるが、実際はそれは口実であり個人から料金を取らなければならない理由付けをするための逃げ道でしかないとの意見もある(オランダ大使館インタビューによる)。このような小額であっても個人を苦しめる、就学の最初の障害物となっている学校徴収費は止めるべきである。例えばそれを徴収しながら FFE やスクールキット配布などの収入補填にあたる援助を施しても効果は半減してしまう。

しかし、この問題も、各ドナーそれぞれが各地域で対応すべきものではなく、包括的な問題のひとつとして、ドナーとイエメン政府との間の協議において話し合われるべき問題である。

ドナーコーディネーションの中心的役割を果たすオランダの話では、「そろそろ、最も難しい点に踏み入る段階に入ってきている」とのことであり、ドナー全体で協調した上で、教育省をはじめとする政府の根幹構造、特に汚職などに絡む点について、踏み込んだ対応が必要になると認識している様子であった。

4 - 3 - 2 教育分野に関連する国家規模調査の把握と重複の回避

今回のプロジェクトでは、GEO と DEO が自ら地域の状況を分析し、教育計画を立てることを最大の目的としているため、状況を分析するための綿密な調査が必要となる。特に、これまでイエメンで行われてきた調査では、全国を対象とするにも関わらず、各学校に末端の情報収集の責任を任せてきており、最も問題となるはずの「就学障害児童 Out of Schooling」の存在を無視しているものばかりであった。しかし、「基礎教育への 100% 就学」を目指すには、そのような「学校にアクセスしていない子どもに如何に対応するか」が最重要課題であり、日本のプロジェクトでは、これまで無視されてきた子どもたちも網羅する、丁寧な調査を行うことが求められる。

その際に注意すべきこととして、イエメンにおいて通常行われている調査内容についてよく把握し、重複を避ける必要性が挙げられる。

イエメンにおいて、教育分野に関係すると思われる 6 つの国家規模の調査が行われてきている(表 4-2 参照)。

教育調査については、1998 年度から毎年行われ、2001 年からは情報統計省から教育省へ管轄が移っている。これが中央政府(MOE)での教育計画策定時に使用される、EMIS の元のデータとなる。

来年 2004 年には、全国国税調査が行われる予定であり、現在世銀の支援を受けて準備が行われている。また、世帯調査についても来年行われる予定であったが、国税調査と重なるため、2005 年に持ち越される予定となった。

表4-3: イエメンにおける国家規模調査一覧

	調査名(管轄)	実施年(予定含む)			
1	Agriculture Survey (管轄)	未確認			
		未確認			
2	Census (管轄)	1994	2004(予定)		
		CSO	CSO		
3	Comprehensive Education Survey (管轄)	1998/99	1999/2000	2001/2002	2002/2003
		CSO	CSO	MOE	MOE
4	Houshold Budget Survey (管轄)	1998	2005(予定)		
		CSO	CSO		
5	Labor Force Survey (管轄)	1999			
		MLVT			
6	Poverty Surbey (管轄)	1999			
		UNDP+CSO			

*MLVT: Ministry of Labor and Vocational Training /Central Statistical Organization/ Labor Market Information System Programme

出典: 各担当者インタビューによる

4 - 3 - 3 その他、要討議・確認事項

- (1) 「就学」を何ととらえるかについて。「学校へ通うこと」とみなすのか、それとも「学習すること」とみなすのかによって、コンポーネント2における投入が違ってくる。「就学」を「学校へ通うこと」と定義するのであれば、「いかにして学校へ連れてくるか」がテーマになり、「学習すること」と定義するのであれば、例えば女子の集まりやすい家で小規模なクラスを設置することや、家庭学習の可能性も考えられる。
- (2) 「就学率」をどのように定義するのかについて。学校年の開始時に手続きした人を数えて「就学している」と見なす場合もあり、今回の日本のプロジェクトにおいては、もっと綿密に「就学率」を計算することができることを示す必要がある。特に1年目の入学手続きをどのように行っているのか、入学率をどのように計算しているのかを確認する必要がある。今回のプロジェクトでは、今まではっきりしていなかった「学齢年齢の人口」が、限定された地域内であったとしても明確になることが予測され、入学率や就学率が確実に計算することができるため、その計算方法を確認しそえる必要がある。
- (3) 「中退」の定義について。何日間休むと中退と見なすのか、本人の申し出により中退と見なすのか、試験を受ければ就学したことになるのか、などの点について、明確にする必要がある。それによって、就学とは何か、という点についても解答が出る可能性もある。
- (4) 「部族」について。南北統合前には旧北国で勢力が強かった部族社会の慣習は、南北統一後に旧南国で薄れつつあった部族社会が再度復興してきたと言われている。学校に関しては部族の影響も大きく、特に学校設置場所の選定については部族長(シェイク)が判断する場合が大きいという。宗教省(Ministry of Religious Affairs)というところも存在する。活動先で、部族社会と民主主義的社会の2重構造が存在する場合の対応について、教育省MOEによく相談することが必要となる。

第5章 協力にあたっての留意事項

EFAの達成に向けてイエメン政府がとりまとめたBEDSは、主たるドナーもその妥当性を

認めており、今後の同国基礎教育開発の柱となることは明らかである。しかしながら、BEDS は内容的に詳細な詰めが必要であること、及び、制度的、財政的な改革を伴わないと実現が不可能であることも、イエメン政府及びドナー間の共通認識となっている。また、participation、community-based を基調とし、地方分権化が推進されることが BEDS の基本的考え方となっているものの、依然として中央本省に権限が集中しており、BEDS の具現化は多難となる見込みである。

こうした状況においても、イエメン政府ではアブドゥサラム大臣をはじめ、改革に意欲的な人材の登用を図っており、同政府に対する支援、とりわけキャパシティービルディングの重要性についての認識は高い。各ドナーも教育省、州、郡、学校現場と、各レベルでのキャパシティービルディングに着目しており、イエメン政府が独自に改革できない部分について支援を検討している。

各ドナーの実施する支援には金額的、制度的制限がつきまとうことが否めないところ、我が国からの積極的な関与による相互補完が望ましいと考えられる。なお、ドナー協調については、現在のところオランダを中心に進められており、極めてスピーディーな議論展開がなされており、我が国としても継続的関与と働きかけが必要と思われる。また、イエメン政府の主体性、各ドナーとの協調に合わせて我が国からの協力の効果を高めるには、柔軟に対応する必要があるところ、あらゆるリソースを効率的に、かつ全体の調整を図りつつ投入する必要がある、日本国大使館、外務本省、JICA の密な連携の上、的確な対応が求められる。

我が国からの今後の協力については、BEDS という一つの方向性に主たるステークホルダーが足並みをそろえているところ、イエメン政府と各ドナーの連携の歩調に合わせて、我が国として協力可能な方法で着実に貢献していくことができれば、大きな成果が得られるものと思われる。

巻末表 2-3 : イエメン教育の歴史

北イエメン			南イエメン		
年	政治	教育	年	政治	教育
			1839	イギリスの植民地に。インドの英国権力の管轄	イギリス式の教育制度開始。エリート (Sultan や部族長の息子) とそれ以外のクラスを作る。 Elementary 4 年、intermediate 3 年、secondary 4 ~ 6 年。
			1856		初の公立学校 (Al-Eqamah) が、教会によって設立。非イエメン人用、主にアデンのインド人 officer。
			1866		2 校目が設立。
			1880		3 校目が設立。
1911	Da'ab Treaty				
			1918		初の私立学校が、Sultan と部族長の息子のために設立。
1925		初の制度的学校 がサナアに設立 Al-Madrasah, Al-Elmeyyah Secondary School			
1927		Orphans' School			
1930 ~ 40		部族の圧力、 Imam の息子 Muhammad と Abdullah がヨー ロッパを訪ねた 影響によって、教 育が進展した	1935		college 設立、Sultan と部族長の息子専用。
			1934	アデンは	

				英国に直接属する	
1936		イラクにはじめて、軍隊から学生を派遣			
1937		イラクへの軍隊学生派遣継続、イタリアへも			
1937		はじめての Teacher Training Institute(TTI) がサナアに設立			
1938		教育省 MOE 設立			
1940		初の制度的 secondary school 設立 3年後には閉鎖			
1943		レバノンに seconodary の学生を派遣、後に政治的理由でエジプトに移送			
1948	クーデター: Imam Yahya 倒され、息子 Ahmad が新 Imam に	Ahmad は、学生がクーデターを中心となったことで、父が作った学校を閉鎖、外国への学生の派遣も停止。一方で、警察学校、空軍学校を設立。タイズに Al-Ahmadeyah を、ハッジャとホデイダにも Al-Elmeyyah と同様の学校を設立。			
1955	クーデター: Ahmad に対し		1950年代		Technical Institute 設立。
			1959	Southern Arabic Union の統治	Unionの教育省が管轄となる。Elementary4年、secondary6年へ。
1961	クーデター		1961		6・3・4制へ (elementary, intermediate, secondary)

1962	Imam Ahmad 死去、息子 Al-Badr5 日のみ王座に。9月26日、Hamidudeen 一族の最後 (革命成功)。Yemen Arab Republic (YAR) 設立。	新教育システム、エジプトを模倣、6・3・3 制に。Secondary2 年目には literary が scientific のコースを選択			6・3・4・2 制へ (elementary, intermediate, regular secondary, higher secondary) Secondary では英語が使用される。1967 年まで継続。
1962/63		エジプトから 51 人の教員を呼び寄せ 7 elementary、3 preparatory を設立			この間の教育財政は、英国、アラブ諸国からの援助、寄付、地元財源によって賄われる
1965		3 secondary を設立 各学校の最終試験開始、結果はカイロで集計 ソビエトなど社会主義国からの支援を受ける			
1967	イスラエル攻撃、エジプトの軍隊はイエメンの君主制を批判、共和党を支持し、帰国	エジプトからの教師も帰国。代わりにイラクとシリアの先生が来る	1967	英国より独立。	
1967/68		新制度設立後最初の TTI が、クウェートの支援に	1968		初の、国家教育会議が行われる 初の 2 年制 college 設

		より設立。 Elementary の先生を養成、 preparatory と secondary はイラクとシリアとエジプトから引き続き借りる			立。 英国式に行われているスーダンの修了テストを開始。
1970	共和党と君主制の間の市民戦争終結	により、教育は良い方向へ転換。学校数、生徒数ともに増加。質・量ともに発展。多くの TTI、職業訓練校も設立			
		TTI は college となり、2つの college が元になって、クウエートの支援により Sana'a 大学設立。			
		中国が、サナアに初の Technical school を設立(最初は elementary の後 5 年間、その後 preparatory の後 3 年間に変換)			
		初の私立 secondary がサナアに設立			
			1972		初の Education Act 発布。1971-74 の 3 年プラン
			1975		アデン大学設立。
1982	Republican Decree 発布	ERDC 設立。			
1990	南北統一				

年	政治	教育
1992	憲法発布。	General Act of Education (GAE)発布。
1993		教育法設立。9・3・4 制に。
1997		GAE 改正。
1999		私立学校 Act No.11 発令。
2001		宗教学校が普通学校に統一化。

出典：2002, Dr. Armad Al-Samawi, A Tract on the Educational System in Yemen, Sana'a University Al-Yemenia University Publications を参考に作成

巻末表 4-1：日本の近年におけるイエメン国基礎教育分野に対する援助一覧

	Name	Year of start	end	2003-2005 under Implementation in US\$ (in Yen)	Amount in Yen	Amount in US	
1	Japanese Funds-in-Trust for the Capacity-building of Human Resources: In-service Training of Basic Education Teachers in Yemen*	2002	2004	226,000 (24,634,000)	24,634,000	226,000	UNESCO
2	Education radiobroadcast transmitter material improvement project	1993			799,000,000	7,330,275	
3	The Project for Construction of School Facilities of Basic Education in the Republic of Yemen	2002		5,183,486 (565,000,000)	565,000,000	5,183,486	一般無償
4	The aluminum bunt rack for the textbook distribution	1997			201,000,000	1,844,037	ノンプロ無償
5	Equipment supply plan to the girl teacher's training school	1989	1989		3,885,447	35,646	草の根
6	The Mutasimu basic/secondary school building construction completion plan in Sana'a state Sana'a City	1998	1998		2,392,568	21,950	草の根

7	Rehabilitation plan of Aruwa basic/secondary/high school improvement plan in Taiz City in Taiz governorate	1999	1999			4,846,560	44,464	草の根
8	Rehabilitation plan of Mil-Sark basic/secondary school in Haras district in Sana'a governorate	1999	1999			9,138,600	83,840	草の根
9	Rehabilitation plan of Omal Even Arhatab	2000	2000			3,888,273	35,672	草の根
10	Rehabilitation plan of Al-Havarl Hadoran basic/secondary school in Lahej governorate	2001	2001			3,888,273	35,672	草の根
	Total				5,409,486 (589,634,000)	1,617,673,721	14,841,043	

*Funding through UNESCO
source: Embassy of Japan
\$1=¥109 (24th Oct. 2003)